

2023年度

---

事業報告書

---

学校法人 聖心女子学院

## 1. 法人の概要

## I. 基本情報

法人の名称	学校法人聖心女子学院
主たる事務所の住所	東京都渋谷区広尾4-3-1
主たる事務所の電話番号	03-3400-7300
ホームページアドレス	<a href="https://www.sacred-heart.ac.jp/">https://www.sacred-heart.ac.jp/</a>

## II. 建学の精神

イエスの聖心のより大いなる栄光のために……

- 1815年 会憲 -

子供たちが、本当の礼拝の精神に生きる人に育っていくよう教育すること、  
そのために私たちは生涯を捧げたい。

- 聖マグダレナ・ソフィア・バラ -

聖マグダレナ・ソフィアは教育の全てを通して真の礼拝の精神に生きる人を育てたいと望んで、聖心女子学院を創立しました。創立者は学業と生活全般を通して、しっかりした知性、堅実な実行力、謙遜な心を育て、これが神への深い信仰に根をおろして、隣人愛に開花することを教育の目的としました。聖心女子学院の教育の実際を考えるに当たっては、常にこの建学の精神の根本に立ち戻って、時代の要請を見直す必要があります。

## III. 学校法人の沿革

1908年	聖心会修道女来日、財団法人私立聖心女子学院設立
1910年	聖心女子学院小学校、幼稚園、高等女学校、及び外国人部開校(外国人部は、1943年に外国人部・語学部・家政部に3分割、外国人部は1948年に聖心インターナショナルスクールに、語学部は英語専攻科、そして保育科を併設して専修学校となり、1976年に聖心女子専門学校となる)
1916年	聖心女子学院高等専門学校開校(聖心女子大学の前身)
1923年	住吉聖心女子学院開校(1926年に現在の宝塚市に移転、小林聖心女子学院と改称)
1943年	財団法人聖心女子学院と改称
1945年	岩下家より不二農園を寄付され、翌年温情舎小学校経営を引き継ぐ。その後温情舎女子中学校、家政学校を開校、のちの聖心温情舎となる
1948年	聖心女子大学開学
1951年	学校法人組織変更認可、学校法人聖心女子学院に変更
1952年	聖心温情舎小・中学校と改称(1953年に聖心温情舎高等学校を開校、1957年不二聖心女子学院と改称)
1963年	札幌聖心女子学院開校
1989年	カトリック女子教育研究所設置
1991年	聖心丹沢学舎開設

2012年	生涯学習センター設置
2016年	旧 JICA 跡地(広尾センター)取得、聖心女子大学 4 号館として使用
2018年	聖心女子専門学校廃止
2020年	聖心丹沢学舎閉館

#### IV. 設置する学校・学部・学科等

聖心女子大学	現代教養学部 英語文化コミュニケーション学科・日本語 日本文学科・哲学科・史学科・人間関係学科・ 国際交流学科・心理学科・教育学科 大学院 人文社会科学研究科
札幌聖心女子学院	中学校・高等学校
聖心女子学院	初等科・中等科・高等科
不二聖心女子学院	中学校・高等学校
小林聖心女子学院	小学校・中学校・高等学校
聖心インターナショナルスクール	幼稚科・初等科・中等科・高等科

#### V. 役員の概要

定員数 12名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	その他
理事	安達 まみ	2023.4.1.	非常勤	(聖心女子大学学長)
理事長	宇野 三恵子	2021.6.1.	常勤	(カトリック女子教育研究所所長)
理事	大原 眞実	2021.6.1.	非常勤	(不二聖心女子学院校長)
理事	大山 江理子	2021.6.1.	非常勤	(聖心女子学院校長)
理事	棚瀬 佐知子	2021.6.1.	非常勤	(小林聖心女子学院校長)
理事	山下 まち子	2021.6.1.	非常勤	
理事	新庄 美重子	2021.6.1.	非常勤	
理事	塚崎 裕子	2021.6.1.	非常勤	
理事	濱口 敏行	2021.6.1.	非常勤	
理事	日比谷 潤子	2021.6.1.	常勤	(常務理事・事務局長)
理事	山岡 三治	2023.4.1.	非常勤	
理事	菅原 健介	2023.6.1.*	非常勤	(聖心女子大学副学長)
監事	小林 一雅	2021.6.1.	非常勤	
監事	榊 裕之	2021.10.20.	非常勤	

【註】選任条項順・あいうえお順。

\*~2023.5.31 植田 誠治 (聖心女子大学副学長)

## VI. 評議員の概要

定員数 25名

氏名	就任年月日	その他
宇野 三恵子	2021.6.1.	(理事長)
アン・ワクター	2023.8.1.	(聖心インターナショナルスクール校長)
大原 眞実	2021.6.1.	(不二聖心女子学院校長)
大山 江理子	2021.6.1.	(聖心女子学院校長)
安達 まみ	2023.4.1.	(聖心女子大学学長)
齊藤 隆浩	2021.6.1.	(札幌聖心女子学院校長)
棚瀬 佐知子	2021.6.1.	(小林聖心女子学院校長)
川又 博	2021.6.1.	(聖心インターナショナルスクール事務長)
関 昭裕	2021.6.1.	(聖心女子大学事務局長)
吉岡 真左美	2021.6.1.	(聖心女子学院初等科教頭)
ラウリア 佳子	2022.6.1.	
傍士 朋子	2021.6.1.	
村上 直子	2021.6.1.	
岩井 慶子	2021.6.1.	
上島 一浩	2021.6.1.	
奥井 博子	2021.6.1.	
清水 勇二	2023.4.1.	
新庄 美重子	2021.6.1.	
吹田 眞佐子	2021.6.1.	
高橋 登志子	2021.6.1.	(カトリック女子教育研究所副所長)
長野 興子	2021.6.1.	
日比谷 潤子	2021.6.1.	(常務理事・事務局長)
山下 まち子	2021.6.1.	
稲畑 勝太郎	2021.6.1.	
菅原 健介	2021.6.1.	(聖心女子大学副学長)

【註】 選任条項順・あいうえお順。

VII. 学校・学部等の入学定員、学生・生徒児童数の状況

(2023年5月1日現在)

		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	収容定員	現 員
聖心女子大学	現代教養学部	490	1,317	967	599	2,050	2,382
	大学院	40	56	36	33	100	65
	(修士博士前期)	32	49	30	27	76	50
	(博士後期)	8	7	6	6	24	15
	計	530	1,373	1,003	632	2,150	2,447
札幌聖心女子学院	高等学校	80	0	0	0	240	56
	中学校	80	0	0	0	240	17
	計	160	0	0	0	480	73
聖心女子学院	高等科	120	110	110	110	360	309
	中等科	120	124	120	119	360	354
	初等科1年	96	447	130	96	720	634
	初等科5年	24	58	26	26		
	計	360	739	386	351	1,440	1,297
聖心インターナショナルスクール	高等科	160	20	20	20	160	168
	中等科	160	37	37	37	160	167
	初等科	160	33	33	33	160	141
	幼稚科	100	40	40	40	100	69
	計	580	130	130	130	580	545
不二聖心女子学院	高等学校	90	92	90	90	270	241
	中学校	80	345	270	82	240	249
	計	170	437	360	172	510	490
小林聖心女子学院	高等学校	120	91	91	90	360	272
	中学校	120	105	95	83	360	261
	小学校1年	60	68	61	40	594	334
	小学校4・5年	30	20	18	18		
	計	330	284	265	231	1,314	867
合 計 (入学者数は各校1年次生)	大学計	530	1,373	1,003	632	2,150	2,447
	高校計	570	313	311	310	1,390	1,046
	中学計	560	611	522	321	1,360	1,048
	小学計	316	548	224	169	1,474	1,109
	幼稚計	100	40	40	40	100	69
		2,076	2,885	2,100	1,472	6,474	5,719

## VIII. 教職員の概要

### 1. 専任職員

(2023年5月1日現在)

所 属	職 種	人 数	平均年齢	平均勤続 年数	備 考
法人本部	事 務	5	58.2	11.8	
聖心女子大学	教 育	70	54.4	12.8	
	事 務	66	43.4	10.7	
	技 労	0			
	計	136	49.1	11.8	
札幌聖心女子学院	教 育	17	50.2	18.8	
	事 務	3	51.7	8.0	
	技 労	1	62.0	8.0	
	計	21	51.0	16.7	
聖心女子学院	教 育	81	43.7	12.8	
	事 務	9	54.1	16.0	
	技 労	0			
	計	90	44.7	13.1	
聖心インターナショナルスクール	教 育	63	48.3	10.7	
	事 務	16	53.9	17.1	
	技 労	0			
	計	79	49.4	12.0	
不二聖心女子学院	教 育	33	43.2	13.1	
	事 務	9	43.1	7.2	
	技 労	1	64.0	9.1	
	計	43	43.7	11.8	
小林聖心女子学院	教 育	55	47.5	18.5	
	事 務	7	50.1	12.4	
	技 労	0			
	計	62	47.8	17.8	
合 計	教 育	319	47.9	13.7	
	事 務	115	46.9	11.8	
	技 労	2	63.0	8.6	
	計	436	47.7	13.2	

### 2. 常勤嘱託職員、非常勤職員（非常勤講師等含む）

	教 育		事 務	技 労	計
	常勤	非常勤			
法人本部	0	0	6	0	6
聖心女子大学	5	241	123	0	369
札幌聖心女子学院	6	11	8	0	25
聖心女子学院	3	43	12	2	60
聖心インターナショナルスクール	0	20	7	0	27
不二聖心女子学院	5	20	11	3	39
小林聖心女子学院	15	31	18	1	65
不二農園	0	0	0	1	1
合 計	34	366	185	7	592

## I. 学校法人本部

### 1. 本部運営

- (1) ガバナンス体制の強化に向け、私立学校法改正に対応した寄附行為の改正の検討を進めるとともに、新たに設置した監査室が活動を開始し、実効性のある三様監査体制の整備・拡充を図った。また、危機管理委員会やコンプライアンス委員会を開催するなど管理体制を整備した。
- (2) 姉妹校支援の一環として、札幌聖心女子学院の閉校に向けた生徒・教職員への対応に取り組み、特に中学校卒業後に全員が他の高等学校に転学することになる中学生への支援に注力した。また、教育現場における ICT の利活用促進に向けた支援を継続した。
- (3) 社会、経済の動向を踏まえ、姉妹校とも連携、協議しつつ、働き方改革関連法令への対応を継続した。なお、本年度は物価上昇の状況を踏まえ期末勤勉手当の一時給付金の支給を行った。

### 2. カトリック女子教育研究所

- (1) 姉妹校の教育における諸課題について、企画運営委員会、学長・校長会と連携しながら検討と研究を進めた。
- (2) 教員のさらなる資質向上を目的とし、初等中等教育研究会として、第 19 回小学校部会合同研究会、第 32 回理科部会、第 28 回国語部会、教務主任研修会、数学科研修会、宗教教育研修会、授業評価担当者ミーティングを開催した。
- (3) 「聖心の教育」に関する研究としては、教育理念委員会が第 4 期 2 年目にはいり、姉妹校教員 5 人と共に 3 年間の研究に取り組んでいる。
- (4) 機関誌「カトリック女子教育研究」第 23 号の企画を進めた。

### 3. 生涯学習センター

- (1) 2023年度は、対面講座が中心となったため、受講生らの活発な意見交換も見られ、安定した運営が実施できたと考えられる。受講生の中核層である高齢の方々は、オンライン講座が比較的苦手であるため、対面講座中心の運営に切り替えたことは、成功であったと考えられる。
- (2) 一方で国内遠隔地や海外に在住の受講者にはオンライン講座で対応したので、今後ハイブリット開催の可能性を広げて、受講者を増やしていきたい。
- (3) 渋谷区の「渋谷ハチコウ大学」への協力など地域との連携を図り、広く一般に生涯学習の機会を提供した。ハチコウ大学受講生を当生涯学習センターの会員に誘導する方策を考えていきたい。



## II. 聖心女子大学

※以下、「聖心女子大学中期計画・中期目標(2020～2024)」の各項目については、ゴシック体で表記する。

2020年度から中期目標・中期計画に基づく大学運営がスタートし、点検・評価活動もこの基準を前提に実施され、点検・評価を年度の前期と後期の2回行うことにした。各年度の間評価ならびに年度末評価を中期目標・中期計画に照らして実施し、本学の現状と課題を把握し、次年度の点検・評価活動につなげていく。

### A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

#### (1) 理念・目的の確認と共有

##### 1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化(A-(1)-1))

本件は、2023年度以降、本学の基本方針の全学的共有の促進と外部への発信強化(A-(1)-2)と連動しながら進める。

##### 2) 本学の基本方針(教育理念、グランドデザイン、ポリシー等)の全学的共有の促進と外部への発信強化(A-(1)-2))

現状：各種基本方針の構造化はできていない

課題：ディプロマ・ポリシーの記載が複雑であり、本学内で浸透している「3つのBe」などを基準に見直していく必要がある。

対策：本学のディプロマ・ポリシーの符号化(構造化)により、教学マネジメントの指標として活用する。また、各種基本方針間の整合性を確認した上で、全学的に共有するための研修会を企画する。

##### 3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備(A-(1)-3))

創立75周年記念事業を契機として、大学ならびに設立母体聖心会の歴史に関する情報収集、史資料の収集・整理、および学内外発信のためのコンテンツ作成を進めるとともに、それらを保存・常設展示するための環境を整備する。

現状：本目標に関しては管理部総務課およびキリスト教文化研究所等において方針が定まり事業が進行しているが、創立75周年事業を契機に収集・整理された資料は、創立75周年事業への対応(H-(1)-1))に統合し、他の関連プロジェクトと有機的に連携させながら、新しい聖心女子大学の歴史を刻むための資源として活用していく。

#### (2) 内部質保証体制の確立

##### 1) 内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積(A-(2)-1))

点検・評価活動の総括と学長への提言を行う機関として全学評価委員会の役割を強化する。併せて、教育・研究の実行組織としての教授会、大学院委員会および各種委員会との関連性を明確化し、学長をトップとしたガバナンス体制を整える。

現状：「全学評価委員会」の規程を改め、全学的な視点から議論を行い、学長に「提言」を行うなど機能を強化したことで、内部質保証体制が整いつつある。

課題：全学評価委員会と各種委員会との関係が不明確となっている点が認証評価においても改善課題として指摘されており、整理が必要である。

対策：全学評価委員会が各種委員会からの報告を受け、点検評価を実施する体制を整える必要がある。また、将来構想・評価委員会との関係性についても検討・整理する。

## 2)客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備(A-(2)-2))

3つのポリシーを中心とした教学マネジメントの体制を整え、「学位プログラム」レベルの自己点検・評価の実施体制を整備する。そのため、新カリキュラムに即した学修成果に係る評価の整備を進める。アセスメント・テスト(GPS-Academic)や2023年度より実施予定の各種調査など多角的な指標を含んだアセスメント・プランを構築し、関連する諸情報を大学として収集・管理し、活用する仕組みを整える。

現状：教務委員会内にアセスメント・プラン検討WG設置を設置し検討を進めている。アセスメント・テスト(GPS-Academic)は3年次の実施済み。結果はFD研修会で共有し、教務委員会にて意見交換を行った。学部評価委員会規定を制定した。

課題：WGでの検討を待ち、教学マネジメント体制を構築する必要がある。アセスメント・テストの結果をカリキュラムの点検・評価につなげていく必要がある。

対策：3つのポリシーを中心とした教学マネジメントの体制を整え、「アセスメント・プランを確定し、「全学」レベル、「学位プログラム」レベル、および「授業」レベルでの自己点検・評価を進め、各レベルにおける教育活動の改善に活かす。

## 3)IR(Institutional Research)を活用した大学マネジメント体制の整備(A-(2)-3))

経営会議が中心となり、IR情報が内部質保証体制の中で機能する仕組み(IR情報の共有環境の整備、全学評価委員会等各種委員会における点検・評価資料としての活用等)を整える。また、各委員会において客観的データに基づいた議論を推奨する。併せて、学内各部署におけるIR活動を推進する。

現状：研修会等を通して理解の共有が進み、分散型IRの体制は整いつつある。

課題：経営会議や全学評価委員会等での議論のためにIR情報を有効に活用できていない。

対策：上記の会議側がIR情報の有効性を確認し、必要に応じて各所管部署へデータの提供・分析を指示する体制を整えていく。

## (3)評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)への対応

### 1)大学基準協会による大学評価(認証評価)受審への対応(A-(3)-1))

大学評価(認証評価)受審に必要な準備を進める。また、その作業の中で課題を見出し、2024年度以降の施策に結びつける。

現状：大学評価（認証評価）受審終了に伴い、完了。

## **B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上**

社会に劇的な変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

### (1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

#### 1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究(B-(1)-1))

各学科の専門的な知の探究とともに、「人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究」を教育の両輪として次世代社会を見据えた教育の再構築を進める。そのため、2023年度からスタートする「聖心リベラル・アーツ」科目群を、本学の教育・研究活動の要の一つとして定着させる。また、学部教育との有機的な関連性を保ちながら、新たな時代に適合する価値を創造し、社会に広くアピールできる大学院の教育・研究のあり方を再検討する。

現状：聖心リベラル・アーツ科目群がスタートした。今後の運用に関しては現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備（B-(1)-2))で検討する。

#### 2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備(B-(1)-2))

新たにスタートするカリキュラムについて、各学科において継続して検討を行う。教務委員会において、特に総合現代教養科目の精選と安定した運営体制の確立を目指す。2023年度より必修化する「AI・データサイエンス基礎」科目について「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」を申請し、「認定」を受け、学生に数理・AIデータサイエンスに関する基礎的な知識を育成する。

現状：2023年度から現代教養学部に対応しい新しいカリキュラムの運用が開始された。

「AI・データサイエンス基礎」科目が必修化され、また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」を申請し「認定」を受けた。次年度に向け、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用レベル)」の認定に必要な科目を検討し、準備した。教務委員会にて「成績評価平準化WG」を立ち上げた。

課題：新カリキュラムの効果を検証しながら、学習支援のあり方も含め適切な運用を進める。

対策：次期カリキュラム改革を進めるため、教育方法、評価の整備を急ぎ行う。また、教務委員会を中心に、本学のAI・データサイエンス教育の充実化に向けた検討を進め、2025年度における応用基礎レベルでの認定申請を目指す。また、企業や外部団体との連携を進めながら課題解決型授業を充実させるとともに、新たな方法論としてのAI・データサイエンスを活用した教育・研究活動を推進する。

### 3)次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築(B-(1)-3))

グランドデザイン、中期目標・中期計画のもと、大学院の充実・活性化検討ワーキンググループ(以下大学院検討WG)の答申も参考に、本学が培ってきた学術・研究の成果を基に次世代社会の創造に貢献できる人物を育成する教育環境を整える。そのため各専攻内で検討を進めつつ、将来構想・評価委員会等で議論を進め、大学院全体として連携を深める。社会文化学専攻の運営体制について議論を進め、結論を得る。

現状：学部の「現代教養学部」に対応し「人文社会科学研究科」への名称変更を行い、各専攻の定員変更を行った。また、2024年度から博士後期課程人文学専攻に「史学」研究領域を新設するとともに、博士前期・後期課程社会文化学専攻を「人間関係領域」と「比較文化領域」に分け運用することが決定された。

課題：大学院における教学マネジメント体制の充実化を進め、学部とは異なる本学大学院のあるべき姿を明確化させる必要がある。そのため教員組織のあり方等や運用体制についても学部と大学院の差別化を進める必要がある。

対策：大学院将来構想・評価委員会ならびに大学院委員会にて大学院独自の教員組織のあり方等や運用体制についての検討を進める。

### 4)各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実(B-(1)-4))

「各学科・専攻の「学位プログラム」レベルの自己点検・評価」の体制を整える。アセスメント・プランに基づきGPS-Academic、卒業論文の評価、授業の成績、および各種学生へのアンケート結果等のデータを活用し、各学科、専攻の3つのポリシー、とりわけディプロマ・ポリシーの達成度を評価する。また、この結果を受け、各学科・専攻のカリキュラムおよび授業運営方法の点検・改善を進め、教育力、研究力の一層の充実を図る。

現状：各学科・専攻ともディプロマ・ポリシーの学生への周知とともに、具体的なデータに基づく検証や教育方法の改善の必要性は意識し、教員各自が授業等を通じた対応を行っている。また、日本語日本文学科においては「卒業論文現状認識アンケート」を独自に実施し、4年次のディプロマ・ポリシー達成度評価を行いつつ、次年度の運用体制の見直しなど組織的な検討を行っているが、その他の学科・専攻においては具体的な仕組みを検討中である。

課題：大学全体として「アセスメント・プラン」を決定し、学科・専攻がこれらのデータに基づき「学位プログラム・レベル」での改善を進める体制を整える必要がある。

対策：学科内での点検・評価に基づき、それぞれの課題や優れた取り組み例を抽出する。また、その情報を教務委員会、大学院専攻代表委員会、FD協議会、大学院FD協議会にて報告・共有化することで全学的な教育方法の向上につなげる。

## (2)国際化、情報化への教育的対応

### 1)国際化の基本方針の策定と共有(B-(2)-1))

国際化に関する将来構想検討ワーキンググループ(以下、国際化検討WG)の中間報告に基づき、国際化を推進する。加えて、留学生については、入口としての入試のあり方の検討や受け皿としての卒業論文の質保証の検討などを進める。

現状：留学生については個別的に対応を必要とする案件も少なくないが、国際化検討WGの報告に基づき、関連部署が連携しつつ業務を行う体制は整ったことから本中期計画は達成されたと考えられる。

#### 2) 海外の教育研究機関との連携促進(B-(2)-2))

コロナ禍によって中断しているASEACCU(The Association for Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities)への学生派遣については、幹事校の方針を尊重し参加を検討する。MOUを締結しているハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジとの連携を深め、海外教育機関との新規交換留学協定の締結など、交流機会を拡大していく。

現状：中断されていたASEACCUは再開された。また、海外の教育機関との連携も国際連携課を中心に順調に進められており、本中期計画は達成されたと考えられる。

#### 3) 海外留学を希望する学生への支援体制の強化(B-(2)-3))

コロナ禍により、海外留学を果たせなかった学生への支援を進めるとともに、長期留学プログラム、短期留学プログラムの再開と留学希望者のニーズに配慮したあり方を検討し、派遣留学生数の増加を進める。

現状：留学プログラムは再開され、国際連携課、国際センターにより円滑に運営されている。本中期計画は達成されたと考えられる。

#### 4) 外国人留学生への支援体制の強化(B-(2)-4))

在籍する外国人留学生が孤立しないよう、関係部署間で情報を共有しながら支援を進める。再開した外国人留学生の受け入れについて、規制緩和の動きを注視しながら実施し、在校生(日本人)と外国人留学生との自主的交流を促す。

現状：外国人留学生の学習面や生活面での適応については、学生生活課が国際センター、1年次センター、学生相談室、保健センター等関係部署や所属学科やアカデミック・アドバイザーとの情報共有を図り、連携して対応にあたる体制を整えている。本中期計画は達成されたと考えられる。

#### 5) ICT・データサイエンス教育の充実(B-(2)-5))

「聖心女子大学 ICT の利活用推進に検する基本方針」を策定した。今後、本件は、2023年度以降現代教養学部の実質化(B-(1)-1)の進展に応じて対応する。

### (3) 資格・免許の取得課程の整備

#### 1) 教職課程・保育士養成課程の整備・充実(B-(3)-1))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。必要に応じて、現代教養学部の実質化(B-(1)-1)の進展にて対応する。

#### 2) 公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立(B-(3)-2))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく必要に応じて、現代教養学部の実質化（B-（1）-1）及び大学院の充実化構想（B-（1）-3）の進展にて対応する。

### **C. 本学の社会的責任の明確化とその実現**

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

#### **（1）社会的責任・社会連携の推進**

##### **1) 教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任（ミッション）の明確化（C-（1）-1）**

本学の理念的基盤である「キリストの精神」の理解を進めるため、コロナ禍で中断した大学行事や宗教関連のイベントを再開していく。また、コロナ禍で対面での実施が難しくなっていたボランティア活動の円滑な再開を目指す。

現状：コロナ禍で中断していた宗教関連行事やイベント、現地でのボランティア活動が再開され、キリスト教文化研究所やマグダレナ・ソフィアセンターを中心に運営されている。また、新たにサステナブルキャンパス・ネットワークが立ち上がり、学生教職員が一体となって地球温暖化等の問題に対処していく仕組みが開始された。さらに、2019年2月期以来、休止していた福島県南相馬市への定期派遣が3年半ぶりに8月に再開された。

課題：学生団体や個人の活動の全体的な把握や継続的な活動推進のための大学全体としての支援体制が未整備である。また、その方針を検討する会議体が不明確である。

対策：社会貢献活動やカトリック精神の醸成を担う学生・教職員の実態を把握しながら、活動や支援のあり方について、ミッション推進会議の再開か、それに準ずる全学的な場で検討し、検証する仕組みを整備する。

##### **2) キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発**

###### **（C-（1）-2）**

サテライト型の宗教科教員免許課程コースについて、他大学との連携により、プログラムの具体化をはかる。また、オンライン（オンデマンド）型通信教育による教員免許課程の可能性について情報収集を進める。

現状：オンラインでの宗教科教員免許課程の設置について当面は設置を目指さず、カトリック四大学が連携して運用する「免許法認定公開講座」に講師を派遣することとなった。本学のキリスト教教育の再検討については、現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備（B-（1）-2）や、各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実（B-（1）-4）の課題とし、将来構想・評価委員会や教務委員会、各学科・専攻にて検討していく。

3)グローバルおよびローカルな諸課題(SDGs等)に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築(C-(1)-3))

グローバル共生副専攻については、学生のニーズを探りながら、学術的にも質の高いプログラムを提供する。総合現代教養科目として運営されている研究所提供の科目については、学科開講科目との有機的連携を確認し、すでに開講されている科目との重複に関するチェック等、全学的なポリシーとすり合わせる仕組みを整える。学生による実践活動については、ボランティアコーディネーターなどを通じて関連する学生団体を交え、具体的な活動に結び付ける。姉妹校との教育連携については、学内の資源や姉妹校のニーズを踏まえながら継続可能なプログラムづくりを進める。

現状：研究所提供の科目については、SDGsに示される内容のバランスを精査しながら所員会議での検討を経て全学的なポリシーとのすり合わせを行っている。SDGsが標榜する変容(トランスフォーメーション)、すなわち持続可能な未来に向けた価値変容や行動変容が授業や課外活動で具現化している。姉妹校との教育連携については、小林聖心女子学院との連携を継続しているほか、指定校を含めた一般の高校による展示ワークショップの利用が増えている。

課題：一時的な変容もしくは自己変容から継続的な社会(システム)レベルの変容、ならびにすべての学生の関心を涵養する方向にシフトする際の手厚い支援(ケア)が求められる。小林聖心女子学院以外の姉妹校との教育連携については、ポストコロナ期でのあり方の検討が必要である。学長指示によるグローバル共生研究所の将来構想WG(以下「将来構想WG」という)については、今年度中の成果とりまとめは困難な状況である。

対策：グローバルおよびローカルな諸課題(SDGs等)の全学的取り組みと発信のあり方や運営体制を総括する。総合現代教養科目として運営されている研究所提供の科目については、学科開講科目との有機的連携を確認しながら進める。また、本学の高大連携の取り組みの一環として、姉妹校等との教育連携を推進する。グローバル共生研究所の将来構想については今後の大学全体のグランドデザイン構想を踏まえた上で、論点整理を行う。

4)学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献(C-(1)-4))

BE\*hiveの運営に関して、グローバル共生研究所単体での取り組みにとどまらず、各学科や他部署との連携を通じた展示やイベント実施が可能な体制を構築する。

現状：BE\*hiveに関しては、所員ほか協力者の専門分野を活かした企画展示及び関連イベント等を順調に実施しており、コロナ禍で低迷していた来館者数も増加したが、今後の継続的な運営体制や外部組織との連携に関しては、今後、グローバルおよびローカルな諸課題(SDGs等)に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築(C-(1)-3))にて検討する。

5)教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成(C-(1)-5))

本中期目標は、2023年度以降教育研究を活性化するための環境・支援の充実(E-(1)-5))において対応する。

## **D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保**

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

### (1) アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

#### 1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善(D-(1)-1))

本中期目標は達成された。今後は、客観的指標に基づき検証を進める。その成果への評価や対応は、入学制度の再構築と大学及び大学院の安定的な定員充足(D-(1)-2))において対応する。

IRを活用してアドミッション・ポリシーの適切性を評価するために、客観的指標(アセスメント・プラン)を明確化し、1年次生の学業成績、GPS-Academicの結果のデータを基に、アドミッション・ポリシーに合致した学生の確保について評価し、入試方法の見直し等に反映させる。さらに、英語4技能資格・検定試験を利用して入学した学生の追跡調査を継続する。

現状：アドミッション・ポリシーに関するアセスメント・プランは作成済みであり、当該指標に関するデータも把握している。

課題：上記の指標に基づきアドミッション・ポリシーの適切さを評価し、入試方法の改善につなげていく仕組みが整っていない。

対策：今後は、入試関連の各種客観的指標に基づき検証を進める。その成果への評価や対応は、入学制度の再構築と大学及び大学院の安定的な定員充足(D-(1)-2))において対応する。

#### 2) 入学制度の再構築と大学及び大学院の安定的な定員充足(D-(1)-2))

入試制度、広報活動の両輪を有機的に連携・機能させる体制を整え、本学の教育理念を理解し、アドミッション・ポリシーに共感する学生の入学を促すための具体的取り組みを進める。学部については、ワーキンググループの答申を基に入試委員会にて精査し、入試制度の改革を含めた安定的な定員充足を目指す。加えて、定員の未充足が続く、編入学試験については定員の見直しについて議論をするとともに、現行の2年次編入についても踏み込んだ検討を進める。大学院については、これまでの教育改革の検討結果として、2023年度入試より収容定員の見直しを行っている。この改革の1年目の効果について検証する。また、大学院早期修了学生制度と社会人入学制度の意義を専攻間で共有し、拡充を進める。

現状：学部においては「大学入学共通テスト利用方式」への参入および総合型選抜(探究プレゼンテーション型)の導入が決まり、実施に向けた準備を行っている。大学院においては早期履修学生制度を利用する専攻が増えつつある。



課題：受験者数の減少が継続している。また、本年度の入学者が定員を大きく上回った一方で、一部の受験情報会社による本学の偏差値が大幅に低下したこともあり、合格判定方針の見直しが必要である。

対策：入試委員会で引き続き対応を協議するが、中長期的には全学的な議論を活性化させ、受験生のニーズに適合した教育・研究体制の再構築を進める必要がある。直近の問題である合格判定手続きの見直しは財務、学生指導との調整も必要であるため、入試委員会、将来構想・評価委員会での意見を踏まえ全学評価委員会にて検討し、経営会議で方針を決定する。

### 3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定(D-(1)-3))

本中期目標は、2023年度以降入学制度の再構築(D-(1)-2))において対応する。

### 4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化(D-(1)-4))

本学の理念と魅力を理解する受験者を増やすため、本学の3つのポリシーを意識した広報活動を進める。これまでの活動とともに、高校教員との関係強化、本学学生を介した姉妹校、指定校への広報などとともに、一般入試受験生層への働きかけなどに注力する。さらに、入学者確保のために入試合格者への対応も強化する。併せて、高校からのニーズが高まっている「高大連携」への本学の具体的な取り組み方針を策定する。学生募集に際しては、IRの観点からも、受験生データと入学者データを比較分析するなどして、より効果的な施策の実施に努める。

現状：大学案内、大学院案内の活用、オープンキャンパスの運用の見直し、高校教員向け説明会や姉妹校生対象の説明会の実施の他、高校訪問を強化している。

課題：IRに基づく広報活動の検討とともに、本学の教育研究活動の魅力を伝えるブランディング広報にも注力する必要がある。尚、教職員へ高校訪問の協力を呼び掛けたがほとんど反応が無かった。

対策：入試方法や入学広報については様々な対応を行っているが、受験生、入学生の確保には本学の教育システムに関する中長期的な検討が必要である。そのため、本中期目標は、2023年度以降入学制度の再構築(D-(1)-2))において対応する。

## **E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実**

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。また、学生が主体的な学修態度を身に着けるため、下記の施設を利用しやすい環境を整えるとともに、教育・研究活動への支援と倫理面での指導を行う。

### (1) 主体的学習と教育研究活動の支援

#### 1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現(E-(1)-1))

デジタル資料の利用統計、来館者統計等の利用状況データを活用し、バランスのよい学術資料の収集を検討する。また学内の研究成果物を社会に効率的に発信するため、学術情報流通に関する社

会の動向について情報収集を行い、対策を検討する。さらに図書館運営における学生との協働体制を推進する。

現状：新しい図書館のあり方を検討しその実現を進めると同時に、ともすればネットに依存しがちな学生に学修・研究に資する正しい情報収集のあり方を伝える仕組みを整えてきた。諸課題は残されているものの、本中期計画は達成されたものと考えられる。

## 2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備(E-(1)-2))

グローバル共生研究所は、本学の教育理念に基づくグローバル共生教育と社会貢献活動の拠点であることを再確認し、同組織に関するワーキンググループを再起動し、継続的かつ全学的な体制で運営できる仕組みを整える。「宮代サステナブルキャンパス・プロジェクト」については、「75周年記念事業」を契機とし、学生、教職員が一体となって活動できるよう教学プログラムや他部署の取り組みと連携し、継続的に実施できるよう、グローバル共生研究所としても関与していく。グローバル共生研究所の運営に資する継続的な外部資金の獲得のため、多様な機会を探る。学生のソーシャルアクション(ボランティア活動・社会貢献活動)については、制度発足後の利用実績を把握しつつ進めていく。

現状：コロナ禍の影響も薄れ、グローバル共生研究所はグローバル共生副専攻の運営をはじめ、公開講座、展示、ワークショップ等を通して教育・研究活動および地域・社会貢献活動を進め、本学のブランディング広報や入試広報にも大きく寄与している。

課題：本学の理念に基づくグローバル・共生教育や社会貢献の拠点として機能しているが、期待の大きさとともに、それを担う人的・資金的負担は大きい。研究所の効果的、継続的な運営のためにその役割に関する中長期的な将来構想と、全学的な協力・運営体制を整える必要がある。ワーキンググループが開催されていない。

対策：グローバル共生研究所の将来構想に関するワーキンググループについては、まず論点整理を行い、今後の大学全体の将来構想を踏まえつつ、次年度に継続させる必要がある。グローバルおよびローカルな諸課題(SDGs等)に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築(C-(1)-3))の議論とも連動させつつ、これを中心的に担うグローバル共生研究所の中長期的な役割と運営体制を検討し、新中期目標・中期計画に設定する。

## 3) キリスト教文化研究所の整備・強化(E-(1)-3))

本学の教育理念や歴史に関する調査・研究を推進するとともに、学外の関連機関とも連携して、本学にもゆかりの深い岩下壮一・岩下亀代子に関連する資料の調査・保存等の体制の構築に着手する。創立75周年記念事業として「おみどうプロジェクト」を推進し、本学聖堂の価値を再確認し、学内外に発信する。教養ゼミナールや公開講演会を通じて、地域社会ならびに一般社会におけるキリスト教文化に対する関心や理解の増進をはかる。

現状：キリスト教文化研究所は社会連携課が事務担当部署となり、課題に対処しつつ各種プロジェクトの企画・運営を着実にやっている。

課題：おみどうプロジェクト、岩下資料の研究等を継続する上での資金的、人的資源が不足している。

対応：現在のプロジェクトを進めると同時に、カトリックの聖年にあたる 2025 年度に実施する企画を検討するとともに、同年以降の新中期目標・中期計画を考慮し、キリスト教文化研究所の役割について全学的な観点で検討を行う。

#### 4) 心理教育相談所の整備・強化(E-(1)-4))

新型コロナウイルス感染症対策を続けながら、教育や地域貢献のためにも、相談を継続していく。臨床心理士・公認心理師を目指す学部学生・大学院学生の教育をさらに充実させる。

現状：心理教育相談所では事業計画に基づき、安定期な運用が行われている。本中期目標は達成されたものと考えられる。

#### 5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化(E-(1)-5))

科研費への申請を促し、新規応募件数の昨年比増を目指す。教員教育研究業績システムについて、更新率を高めていく。

現状：USH-Cloud 等を活用し、科研費をはじめ、各種助成公募情報の学内周知を進めるなど、教育研究の質的向上に向けた支援体制はほぼ整いつつある。2024 年度からは、TA に関する研修を実施することとし、研修内容の検討を進めた。

課題：若手研究者支援の一助となる TA の研修について、今後の実施に向けて実施体制を整備していく必要がある。

対策：科研費への申請を促し、新規応募件数の昨年比増を目指す。また、TA に関する研修を開催し、大学院生が TA 制度によって成長する機会とする。

#### 6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実(E-(1)-6))

研究倫理教育の充実を図るとともに、研究費の管理、監査体制について整備を進め、倫理的に適切な研究活動を推進する。特に、学生、大学院生については、レポートや論文へのインターネット情報の利用についてルールを明確化し、指導を行う。

現状：研究倫理教育研修会の隔年開講、人を対象とする研究倫理への審査・指導体制が学部学生への適応も含め整備され、今後は研究倫理委員会を中心に課題に対応できる状態が整った。本中期目標は達成されたと考えられる。

### **F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実**

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

#### (1) 学生支援体制の強化

##### 1) 学生のサポート体制の見直しと改善(F-(1)-1))

社会的状況、および学生層の変化と多様化に対応するため、学生に関する諸情報を分析・把握しつつ、学修、キャリア、課外活動、奨学金、健康等を含む学生の QOL を向上させるための支援体制の総合的な評価と整備を進める。

現状：経済状況が悪化した学生について、日本学生支援機構奨学金や高等教育の修学支援制度、各種教育ローンを案内し支援している。修学に困難を抱える学生への対応は保健センター、学生相談室、所属学科、1年次センター等と密に連携して行っている。

課題：経済面では高等教育の修学支援制度の対象外となる中間所得者層への支援の充実が求められる。学生団体や各種委員会に関しては、活動制限が解除され活動を再開しているものの、学生同士の縦の連携がコロナ禍によって中断された影響が残っている。また、就学に困難を抱える学生に関しては、令和6年度より改正障害者差別解消法が施行され私立学校も合理的配慮が義務化されることや、また、本学でも支援を要する学生が増加傾向であることから、学内の体制強化が必要である。

対策：改正障害者差別解消法の施行により、私立学校も合理的配慮が義務化されることを受け、就学に困難を抱える学生に対応するため、教学面、生活面での課題やニーズを包括的に把握できる仕組みを検討し、学生部を中心に学内の支援体制強化について整備を進める。学生の経済支援や課外活動、委員会活動に関しては、学生生活課、学生委員会を中心に情報を収集・分析しながら適切な対応を行う。一方、健康面で就学困難な事案への対応については必要に応じ全学的な支援の仕組みづくりを行う。

## 2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立 (F-(1)-2))

卒業後も主体的な進路選択ができるよう、1年次からのキャリア形成支援プログラムを計画・実施する。社会的要因により雇用情勢に変化が生じる中、正課と正課外の支援の相互連携により対応策を検討・実施し、多様な学生に合わせたキャリア形成支援のアプローチを増強する。

現状：学年を通した学生のキャリア形成のため、学年別にガイダンスやイベントを実施している。その他、公務員講座、大学院進学ガイダンス、インターンシップ対策セミナー等、学生の多様なニーズに対応した支援を行っている。

課題：就職活動が早期化・長期化しており、従来よりも早期の対応が必要になってきている。

対策：就職活動の変化や早期化への対応を含めたキャリア支援体制のもとで、正課外の観点からキャリアサポート課、学生委員会で対応を進める。その際、就職活動の早期化が教学面に影響が生じていないかについて教務委員会や学生委員会でも点検し、教育活動のあり方に関して対応すべき点を探る。

## 3) 初年次生への支援の充実 (F-(1)-3))

ジェネラルレクチャーが、建学の精神を浸透させる重要な機会と位置付け、ミッション推進会議等関係部署と連携し、教育理念の具現化に向けた内容を目指すとともに、初年次教育の一環として、講義の質の維持・向上を図る。1年次センターの運営を通常に戻していく中で、1年次生の多様なニーズへの相談窓口として有効に機能できるよう整備し、他部署との連携や人員確保を含めた体制の充実を図る。

現状：本年度、ミッション推進会議は休会となったが、その他の関係部署と連携しながら引き続き初年生の多様な課題に対応した対応やサービスを実施している。

課題：初年次生の多様なニーズにきめ細かく応える上で人的資源が不足している。特に、初年次生が抱える多様な問題に対処する上で、アカデミック・アドバイザー制度の位置づけについて検討が必要である。

対策：1年次センターからの報告を基に全学評価委員会にて課題を検証し、教務委員会及び教務課が連携し、基礎課程演習およびアカデミック・アドバイザー制度のあり方について見直しを行う。

## (2) 学生寮の機能強化

### 1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化(F-(2)-1))

国際寮、教育寮としての機能を果たすため、留学生の受け入れを進める。これまでの経験を生かして学生やスタッフの健康と安全を重視した運営を行う。新型コロナウイルス感染症拡大により、中断されていた学寮行事や広尾商店街との協力事業企画等を進める。また、入寮へのニーズの変化に留意しつつ、中長期的な視点で運営のあり方についても検討を始める。

現状：学生寮の運営に関しては、コロナ禍の影響も脱しほぼ円滑に行われているが、引き続きコロナやインフルエンザなどの感染が増えている。23年度後期からはヨーロッパからの学生も入寮している。

課題：他者とのコミュニケーションを取りにくい学生等、課題を抱える学生が増えている。また、途中退寮の学生が増えている。また、コロナ・インフルエンザ・胃腸炎による発熱対応に追われている。

対策：教育寮としての「学生寮」のあり方について論点を整理し、見直しを進めるための体制を整える。学寮生の個々の問題に関しては、関係部署と連携しながら指導を進める。

## G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

### (1) 財務に関する事項: 財務的資源の確保

#### 1) 経常的な収入状況の把握と運用(G-(1)-1))

2025年度までの資金手当てについては見通しがついているが、構造的な支出超過状態が継続している。18歳人口減少の影響や大学の社会的役割の変化に配慮しつつ、教育・研究活動や組織のあり方を見直しながら、安定的な財務体質を確立するための収入増加、諸経費抑制・削減に向けた中長期的な計画の策定を行い全学的な理解を得る。

現状：構造的な支出超過の状態が改善されていない。

課題：教育研究体制・人件費等の見直しなどを含めた大幅な改革が必要である。

対策：構造的な支出超過状態が継続している状況を改善するために、18歳人口減少の影響や大学の社会的役割の変化に配慮しつつ、教育・研究活動や組織の見直しに着手する。また、その他の対応策についても学内で課題を共有しつつ、経営会議を中心に具体的な経費削減策とその実施スケジュールを検討し、新中期目標・中期計画に位置づける。

## 2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加(G-(1)-2))

寄付金については、協力会等の支援を受け、効果的な方策の検討を進める。私立大学等経常費補助金制度等については、補助金要件等に関する学内への周知・対応を強化し、補助金の増収が見込める体制を進める。

現状：私立大学等経常費補助金の獲得に向け、各部署が積極的に対応し昨年度よりも基準となる得点に改善が認められた。

課題：大学振興資金については、学食の改築などを賄えたが、75周年記念事業(桜並木の改修)のためには必ずしも十分ではない。私立大学等経常費補助金については、資金獲得のために達成すべき基準のレベルや内容の変化に対応していく必要がある。

対策：寄付金及び私立大学等経常費補助金以外に収入増につながる手段について経営会議の下で各部署が具体案を検討し、その実施スケジュールを検討し、新中期目標・中期計画に位置づける。

## (2) 教職員に関する事項: 人的基盤の充実化

### 1) 教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化(G-(2)-1))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。

### 2) 教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備(G-(2)-2))

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。今後は大学院の充実化構想(B-(1)-3)の進展に応じて対応する。

### 3) 学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化(G-(2)-3))

新カリキュラムの運用状況を確認し、大学全体の見地から、教員の配置や所属のあり方について必要に応じて見直しを行う。

現状：教員の採用、昇任に関しては、学長の下で大学や学科・専攻のポリシーや将来像を見据えた上で進める体制が定着してきた。

課題：大学院の教員採用に関して、大学院委員会が独自に審査する体制が整っていない。

対策：大学評価(認証評価)の結果もふまえ、大学院の教員採用に関して、大学院将来構想・評価委員会で採用手続きの点検・見直しを行い、大学院委員会が独立した審査体制を仁える。

### 4) 全学SD研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化(G-(2)-4))

年間計画に基づいたSD研修会の実施を目指す。

現状：必要に応じて各部署がSD研修会を開催し、スタッフのスキルアップを促す仕組みが整い、教職員の参加状況も良好である。本中期目標は達成された。

#### 5)新しい教育支援システムや学習形態等に対応するためのFDの活性化(G-(2)-5))

年間計画に基づいたFD研修会の実施を目指す。併せて、開催時間の確保に努める。

現状：年間計画に基づき、FD研修会を実施する体制が整った。また、各部署内でも研究会が行われており、その実績は大学として把握できている。本中期目標は達成された。

#### 6)効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し(G-(2)-6))

「事務職員に関わる人事基本方針」の見直しを進める。

現状：「事務職員に関わる人事基本方針」は未着手である。学院就業規則類の改正に伴う本学諸規程や運用の見直しは、本部と打ち合わせを開始した。事務フローの効率化に係るシステム化を進め、「楽楽精算」が定着化するとともに「楽楽勤怠」の運用を開始した。

課題：「事務職員に関わる人事基本方針」を見直す。

対策：「事務職員に関わる人事基本方針」の改正を行う。

#### 7)現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備(G-(2)-7))

方針、手順等が整い、作業が円滑化したため、重点事業計画は設置しない。

#### 8)同窓会(宮代会、JASH等)や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上(G-(2)-8))

同窓会(宮代会、JASH等)との連携に関する担当部署を明確化し、相互の考え方、利益を共有しつつ、具体的な事業の実施を通してコミュニケーションがとれる体制を構築し、協力関係を強化する。また、姉妹校とも連携の会などを通して、双方のニーズを共有しつつ、具体的な連携関係を構築していく。

現状：学長主導で、宮代会を通じて卒業生にリカレント教育へのニーズを調査した。また、大学近隣の企業等で活躍する卒業生たちのリスト化を行い、協力を求めるための資料を作成した。

課題：同窓会や卒業生との協力を企画・推進する担当部署や仕組みが整っていない。

対策：学長を中心に同窓会や卒業生との協力を企画・推進する担当部署を明確化し、仕組みを整える。

### (3)施設・設備に関する事項:施設の整備

#### 1)キャンパス整備計画の見直し(G-(3)-1))

コロナ禍後の新たな教育研究環境のあり方の方向性を見極めながら、第2フェイズ以降の基本計画の見直しを進める。

現状：学食 A 食堂改装、B 食堂テラス改修終了。コンビニ開店。5 か年計画の桜並木再生も工程どおりの進捗状況である。

課題：中長期的なスパンでキャンパス整備は不可欠である。

対策：財務状況の改善を進めながら、並行して新たな大学のあり方に相応しいキャンパスの整備計画を策定し、新中期目標・中期計画に位置づける。

## 2) 学内における施設整備の運用体制の点検と強化(G-(3)-2)

施設設備の運用体制は、構内設備の安全性の維持・強化の観点から見直しを検討する。自衛消防訓練は少しずつ規模を拡大して、より多くの教職員が参加する運営方法を研究していく。

現状：管理部総務課において施設設備の運用に関して点検や修繕は適切に行われている。

この中期目標は達成された。

## 3) 学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化(G-(3)-3)

教学システムについて、学内のニーズを集約し、必要な機能の検討を行う。学生の PC については、個人的な所持・利用を促す環境を整え、大学が用意する PC、およびソフトウェアの一元管理を進め、購入、維持、管理のコストを低減する。

現状：「次期ネットワーク整備」のための予算申請を行った。

課題：次期ネットワーク整備に関しては予算化ができた時点で、次年度の作業手順を検討する。情報化推進会議に替わり全学的な情報化戦略を検討する会議体が具現化できていない。

対策：本学の情報化の方針を検討する体制を整備し、本学の情報化の方針を明確にする。併せて、各学科・専攻および事務部署が共有できる体制を整える。

## (4) 危機・安全管理体制の整備

### 1) 大学としての危機・安全管理体制の整備(G-(4)-1)

本学のリスク、課題を積極的に発見し、対処できる常設的な体制を整える。事業継続計画(BCP)、危機・安全管理マニュアル等の整備を進め、緊急時に関係教職員が集える仮想会議室を常設するとともに、オンライン環境を活用した迅速な確認・指示ができる連絡体制を整え、大学運営に関する新たな体制(大学運営対策本部会議)を構築し、新型コロナウイルス感染症への対応を含めて円滑に大学運営を展開できる方途を進める。

現状：防災等の事案に関しては危機管理が行われているが、全学的な基本方針やマニュアルの整備はできていない。

課題：本部からの要請もあり、危機管理体制についての検討を進めていく必要がある。

対策：法人本部とも連携して、本学のリスク、課題を積極的に発見し、対処できる常設的な体制を整える。事業継続計画(BCP)、危機・安全管理マニュアル等の整備を進める。



## **H. その他**

### **(1) その他**

#### **1) 創立 75 周年事業への対応(H-(1)-1))**

**創立 75 周年記念事業を教職員や学生等の協働により進める。**

現状：75 周年事業に関しては 11 月 4 日に式典が行われた。

課題：本事業を契機にスタートした大学アーカイブズプロジェクトや宮代グリーンプロジェクトを継続運営していく仕組みが整っていない。

対策：創立 75 周年記念事業を契機として開始されたプロジェクトを推進し、創立 100 周年を目指して新たな歴史を刻むための資源として活用していく。そのための担当部署を明確化し、新たに立ち上げたサステナブルキャンパス・ネットワークの枠組みも活用しながら、日常的な業務として実施できる仕組みを整える。

#### **2) 大学のブランディング向上(H-(1)-2))**

方針、手順等が整い作業が円滑化したため、重点事業計画は設置しない。

#### **3) 新型コロナウイルス感染症への対応(H-(1)-3))**

本中期計画はほぼ達成され、今後、経常的活動として実施していく。今後は大学としての危機・安全管理体制の整備（G-(4)-1)) の進展に応じて対応する。

### Ⅲ. 札幌聖心女子学院

#### 1. 教育目標方針等

教育目標 他者に開かれた行動力 ―みずから学び、みずから考える―

テーマ『Weave Hope into the Future World』

―未来の世界に 希望を盛り込もう―

聖心女子学院の三つの教育方針「魂を育てる」「知性を磨く」「実行力を養う」を基礎に教育活動を展開した。そのために、「探究型学習」を様々な学習の場において実践し、思考力/判断力/表現力を育むと共に、祈りの心・気づきと振り返り・分かち合いの習慣を養うことを様々な教育の場における目標とし実践した。そして、地球規模や国内外の様々な課題の解決に向けて、みずから考え、みずから実践する意欲と行動力を育むよう努めた。

#### 学校運営

2021年10月の学校法人の機関決定により、2023年度以降の中学高校募集停止としているため、2023年度は、中学3年生18名、高校2年生28名、3年生32名で、中学生18名、高校生60名の3学年規模での学校運営となり、学校内の教職員間では、目の前の在籍している生徒たちを「聖心の教育」で育て、それぞれの卒業で羽ばたかせていくために、全力で支えていくことを確認し、学校運営に当たってきた。

結果、中学3年生(59回生)は、17名(1名年度途中で転出)が、姉妹校(聖心女子学院・不二聖心女子学院)や、内部進学準拠校である、道内札幌市内の私立高等学校や外部受験による公立高等学校等への進学を実現した。

#### (1)宗教教育

・教科教育、学校行事等、教育活動の折にふれて、宗教教育の充実と活性化を図るよう努め、祈る心を養った。

・コロナ感染状況の推移を見据えつつ、宗教行事については、実施の方向で可能性を探り、オンライン中継など運用方法等に工夫を凝らすなどして実施することができた。

・宗教科教員免許を取得2年目の教員は、シスターや他教諭が担当する宗教の授業を見学したり、授業に一部携わることなどを通して授業力を身に付けるように努めた。

#### (2)教育内容

・聖心の学校が共通して掲げるグローバル・マインドの醸成を基本に据え、中学からの英語及び他言語の運用能力の向上と、理数を軸とした3つの科学の共通した学びを通して、将来のAI時代に求められるサイエンス力やキャリア意識の向上を図り、変化の激しい時代を生き抜く賢明な女性の育成に努めた。

・英語、数学など学力差が大きくなりやすい教科について、習熟別・少人数授業を取り入れ、きめ細かな指導の中で、生徒たちの学力の向上や達成感の醸成に取り組み成果を上げた。

#### (3)探究活動の充実

・生徒が物事を捉える視点や考え方を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、自ら問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう教育活動として、探究活動の充実を意図して実践することができた。

・スーパーグローバルハイスクール(SGH)で取り組んできた学校設定科目 GI(グローバル 이슈ズ)は、生徒たちの成就感、達成感が著しく高く、実りが大きく、学校設定科目として教育課程への位置付けを継続し実践した。世界で起っている様々な問題へのテーマに対し、アクションプランの実践や卒業研究発表などの成果を挙げることができた。

・ニューヨーク国連研修は、コロナ禍の影響でオンラインでの実施として、2023年2月に高校1年生で、同年10月に中学3年生において行ったが、そこでの学びの成果を報告する機会を設け、他の学年とも共有した。国連機関との連携などで多くの学びを得たことを全学年で共有し、大きく成果を挙げることができた。

#### (4)教育活動の広報

・本校の教育活動の様子について、学校ホームページやSNS(Facebook)にて、折にふれてお知らせし、広報する活動は継続して行ってきた。

・GI(グローバル 이슈ズ)での活動や宗教行事などでの様子を知らせることができ、「生徒一人一人を大切に育て、進路実現を目指す学校」としての姿勢を伝えることができた。今後もこれは最後まで継続する。

#### (5)ピア・サポートの充実

・互いに信頼感のある人間関係づくり、個々の人格的成長を促すピア・サポートについて、より積極的に取り組み、多くの生徒たちが実際の活動への学びを進めることができた。

・少人数であるが故に固定化しやすい人間関係を打破し、互いの交流の機会を拡充することにつながり、「共生」の心を育むことができた。

#### (6)ICT教育環境の整備

・校内のWi-Fi環境を活用しての「調べ学習の効率化」「情報の共有化」を積極的に図り、授業の中で「思考力・判断力・表現力」を養うためのグループ学習やプレゼンテーション活動を、GI(グローバル 이슈ズ)での活動や卒業研究での取り組みをはじめ、様々な教育活動の中で行うことができた。

・ICT環境の活用ルールにかかわり、特にSNS等に関するネットモラルについての注意喚起及び指導の強化を行った。現状に応じた使い方のルールなどを見直し、定着するように指導を継続している。

#### (7)教務関係

・新カリキュラム、評価の観点導入など、事前に教員研修で確認していたこともあり、通知表の発行に向けてスムーズに対応が行えていた。

・「サタデープログラム」を継続し、課題探究的な学びやピア・サポート、実用英語検定に向けた講座、中学生対象の復習講座、韓国語講座、フィールドワークなど多様なプログラムを設定し、生

徒自身が学びを組み立てて参加する仕組みの中、有意義な活動とすることができていた。

・姉妹校の授業評価委員会の提言をもとに、授業研究ウィークを開催し、お互いに授業を見合う機会を設定し、校内における授業改善に取り組むことができた。

#### (8)進路指導

・首都圏、関西圏の有名私大への進学実績が高い状況を今年度も実現させるように取り組んで来た。結果、ここ数年間の実績と遜色のない結果とすることができた。

・本校生徒は姉妹校聖心女子大学をはじめ文系進学者が多い傾向にあるが、ここ近年は医歯薬保健系への進学希望者が増えつつある。このことを踏まえ生徒のニーズに合わせた指導に昨年同様力を注いだ。結果、医学部、獣医学部、看護学科等への合格者 6 名を出すことができた。

・入試改革により必要とされる力はこれまで本校が課題研究や卒業研究、日本語・英語ディベート等を通して育んできた力と一致している。これを背景として、受験を行っていった結果、慶應義塾大学 1 名、中央大学 2 名、上智大学法学部、文学部、経済学部 に 4 名の合格者を出すことにつながった。

#### (9)生徒指導

・常に聖心の生徒として周りから注目されていることを折にふれて意識させ、自覚と誇りを持った行動を取ることができるような指導の継続に努めた。

・SNS 等で生徒が被害に巻き込まれないよう、また加害者ともならないよう、人間関係のトラブル等で互いに傷つけあうことのないよう、教育相談委員会で、スクールカウンセラーの助言を得るなどし、教員間で指導の在り方等を共有しながら、また専門家による講話の機会を設けるなどしながら適切に指導し、未然防止に努めた。

・生徒の発達の特性を把握し、適切な対応ができるように、教育相談委員会などで生徒の状況の共有化を図り、ケース会議などを開くなどして個別の対応に努めた。

#### (10)寄宿舎

・寄宿生の学習習慣の確立と学力向上を目指し、特に理系指導ができるチューター(卒業生・北海道大学学生)の配置、オンライン学習などのための学習環境を整えるなどした。

・プライバシー保護を念頭に生活環境の改善(一人ひと部屋)を行ったり、自主学習時間の見直しなどを図るなど、魅力ある寄宿舎生活となるよう努めた。

・年度当初には、コロナ感染予防の観点から、居室フロアを同学年ごとにまとめるなどし、万が一の感染時には、動線が学年を跨がらないように配慮したりした。その結果、2023 年度は感染が拡がることは起こらなかった。

#### (11)学校評価

・学校関係者評価委員会の結果に基づき、学校改善を行う中で、今年度は、学校職員による学校評価を実施し、次年度に向けた課題等を明らかにし、次年度に生かす予定である。

・次年度は、挙げられた課題等を踏まえて、最後の学校運営の中で改善すべきところは改めるように努めていく。

## (12)防災・危機管理

・通常業務や校外学習、宿泊的行事での連絡用、停電など災害時の緊急時の各家庭への一斉連絡メール発信、外部情報の入手に活用するために整備したスマートフォン(職員室 2 台、寄宿舎 1 台)の運用を継続し、活用している。

・災害発生時の出勤体制等マニュアルの整備、教職員の連絡体制、生徒の家庭への連絡体制の整備を一斉メールの実施で行い、日常的に活用した。また、夜間・休日時における保護者からの緊急連絡に備え、管理職が交代で学校スマートフォンを常時(24 時間)携帯し、備える体制を継続している。

## (13)施設設備

・安心、安全を第一優先とし、校舎内の整備や教育環境のさらなる充実に努めてきた。

・教育環境を維持するため、経年劣化による施設設備等については、安全対策を講じると共に、更に施設・設備等の保全に努めた。

・2 年前からの体育館使用不可を受け、外部施設等を借用しての学校運営となったが、学校行事等の実施に当たっては、教育目的の達成に寄与するような外部施設の選定に努めた結果、教育効果を得られる施設で実施することができた。

## (14)財務の改善

・教育活動の維持向上のために、限られた財源を有効に配分し、事業計画の推進と教育環境整備のために資金を有効に活用するよう努めた。

・職員室や寄宿舎等との連携によって、支出全般についての検証を行いつつ実行するよう努めた。その中で、教育内容の水準を落とすことのない範囲で、有効な資金投下を実施していった。

## (15)新たな取組

・昨年度より導入した土曜日の活動「サタデープログラム」を継続実施した。課題探究的な学びをはじめ、多様なプログラムを設定し、生徒自身が土曜日の学びを組み立てることをねらいとして行った。実用英検講座、中学生対象補習講座、韓国語講座、エクササイズ、フィールドワークなど多彩なプログラムで実施することができ成果を上げた。

なお次年度は、高校 3 年生一学年の学校規模とのなることや、進路実現のための活動が主となることを考慮し、サタデープログラムの役割は終えた、と判断している。

・WWL(ワールドワイドラーニング)については、本校のこれまでの課題探究への取り組みが評価され、協力校となっていたが、今年度は前半のコロナ禍や日程の関係で実際に具体的な協力をする機会には恵まれなかった。

・今年度より「学校経営会議」を発足した。管理職(校長・教頭・副教頭・事務長)及び、参与 2 名(チャプレン、前校長)と法人理事・修道院長の 7 名で構成した会議で、閉校に向けた方向性等について論議し、立案するなどした。その中で、次年度(最終年度)に向けて、ホームカミングデー、閉校セレモニーの実施、閉校記念誌の編纂などを行うこととし、現在教職員による実行委員会を立ち上げ、実施に向けて進めていくこととなっている。

## IV. 聖心女子学院

### 1. 教育目標、方針等

(1) 年度目標「私から私たちへ 対話：問いかけ、話し、聞く」

「私から私たちへ」を昨年から引き続いて取り上げると共に、「対話」に取り組むこととし、「問いかけ、話し、聞く」を具体的に挙げ、Generative Listening. Generative Speaking. を心がけた。分断が目立つ世界状況の中で重要なテーマであると同時に、児童・生徒にも取り組みやすく、身近な学校生活においても実践することができた。

(2) 新たな教育ビジョンの策定とキャンパスグランドデザイン

2021 年度から取り組んで来た学校変容の動きを、今年度は「キャンパスグランドデザイン・聖心の教育ビジョン委員会」を設けて、施設面と教育内容面の双方からの検討を進め、教育内容の変容が求める望ましい施設像について検討した。

変容を目指す中で次の4点は重要な前提とし、学院の伝統として活かし、刷新していく。

I キリスト教価値観・創立者の理念

II 女子教育

III 4・4・4 制による 12 年間一貫教育

IV グローバルマインドを育てる教育と姉妹校ネットワークの活用

①2023 年 3 月末の本館ソフィア修道院の閉鎖を受け、本館も新たに学校施設の検討範囲として、調査・検討を行った。松田・平田設計に耐震調査を依頼し、実施した。

②近年改装・新校舎建設を行った私学数校について学校施設の委員会として見学を行い、具体的な知見を得て、本校の計画策定に活かした。

③基本設計を依頼する設計会社の決定に向けて、松田・平田設計、日建設計（不参加）、共同設計、サルハウスの4社を選定し、コンペティションのための資料作成を依頼した。これにより 2024 年春には会社を決定し、具体的な計画へと進める。現段階では、理科教室を本館に移動し、現理科館を新たな教室棟校舎として新築することを計画している。体育施設の増設・改修も計画に含めている。

④校内では、今後の新たな教育のあり方について各教科会や夏の研修での初中高合同の機会において話し合い、施設計画に反映させている。

(3) 少人数学級への取り組み

学校変容の一要素として準備を進めてきたセカンドステージにおける少人数学級を 5 年生で実施し、30 人学級 4 クラス制として「ふじ」組を設けた。5 年生からの入学者も例年より早く学校生活に馴染むことができ、よい学級作りをすることができた。

①今後は年進行で 4 クラス制を進める。セカンドステージは 8 年生までであるが、中等科課程の 9 年生までを 30 人学級編成として進める。

②新校舎が完成するまでの教室配置計画を立て、4 クラス体制に備える。

- ③2024年3月学年末に、新年度の教室準備のために5年生と7・8年生が机・椅子等の移動を行った。
- ④この新体制への移行に向け、5年生以下で学納金の値上げを行った。値上げは年次進行し、2025年度以降の7年生以上の値上げについては2024年度中に準備する。

#### (4) コロナ禍対応

5月にコロナ禍に対する政府の対応方針の変更を受け、本校でも対応の変更を行った。校内で特に感染流行することはなかった。集会・行事について新たな視点をもって工夫し、活性化に努めた。一方、コロナ禍3年間の制限下の学校生活では、児童・生徒の関わり作り能力については成長しきれなかったものがあつたようで、各所で経験不足や未発達がみられた。

- ①毎日の検温・体調報告の停止。マスクの着用は個人の判断とする。
- ②罹患した場合はインフルエンザと同様の扱いとする。
- ③児童・生徒の昼食時間の黙食を緩和し、中高等科では前庭での自由な昼食を認めた。また、児童・生徒の清掃の機会について制限していた初等科異学年での掃除、中高のトイレ掃除等も再開した。
- ④保護者の参観する行事について、混雑を緩和する方法を検討しながら、機会を増やし、より自由な参加ができるよう工夫した。
- ⑤児童・生徒の朝礼等の集会において、ハイブリッドを併用しながらも、対面で実施する機会を増やした。
- ⑥各行事について、児童・生徒の対面での活動を拡大させた。異学年交流も積極的に実施した。
- ⑦中高等科みこころ祭は初等科生・保護者・卒業生・受験希望者を対象に開催し、受付方法も簡略化して実施した。感染症対策としての昼食時の一旦校外への退出は継続実施とした。
- ⑧宿泊行事については、初等科は4年生以上で1泊1クラスずつ実施した。中高等科では、8年生の奥日光登山はキャンプ場でない宿泊施設の利用とし、9年生の奈良研修旅行・11年生の長崎研修旅行では2人部屋での実施とした。
- ⑨中高等科のクラブ活動は以前通りの活動となった。来年度は夏の合宿も検討している。

#### (5) グローバルマインドを育てる教育

コロナ禍の対応の変化に伴い、海外との交流活動を再活性化することができた。年間で15校もの姉妹校・提携校との相互交流を行い、児童・生徒にグローバルな視野を広げる機会を与えることができた。

- ①1年間留学制度を利用して、10年生5名、11年生2名がアメリカ・カナダ・スペインに留学している。留学制度については実情に合わせて規程の改定を行った。
- ②短期留学を14校との間で行った。留学後は報告会を行い、学校全体のグローバルマインドの活性化に向けて活動を分かち合うと同時に、下級生への動機付けを促す機会とした。
- ③オーストラリアの提携校において3月に語学研修を行い、5月に短期受け入れの交流機会をもった。来年度も語学研修は継続して実施する。

- ④オンラインでの交流活動も継続して実施した。オーストラリアシドニー聖心との Sacred Heart Virtual Collaboration は継続して行っている。初等科 6 年生はオーストラリアで日本語を学んでいる小学生とのオンラインによる交流活動を行った。
- ⑤カンボジア体験学習を実施した。コロナ禍後の初年度として、1 都市だけの滞在、本校生だけの参加とした。
- ⑥留学アドバイザーを配置し、留学実務を担当している。
- ⑦短期留学生等を迎えるにあたり Code of Conduct を定め、ホストファミリー保護者の理解・同意を得ることに努めた。
- ⑧海外大学進学希望者対象に、海外大学に進学している卒業生を招いて説明会を実施した。
- ⑨1 年、4 年生で姉妹校である聖心インターナショナルスクールと交流する機会を設け、多様な文化の在り方を知る機会となった。

#### (4) 4・4・4 制

- ①ステージ行事の実施に努めた。ステージごとのゆりの行列、セカンドステージ講演会、セカンドステージ百人一首大会を実施した。講演会後にはセカンドステージアクションとして交流の機会を設けた。8 年生による案内での 6 年生対象の中等科クラブ活動見学、5・6 年生対象の 7・8 年生の授業見学を行い、中等科進学への意欲向上に繋げた。
- ②5 年生の 4 学級制に伴って、5・6 年生での教科担任制にさらに工夫を加え、定着させた。学年団全教員で児童を育てる意識が生まれた。
- ③9 年生を含めたサードステージ生として位置づける 9 年生主催の聖堂朝礼は継続して実施した。9 年生がサードステージの活動に加わる責任感と主体性を育てる機会としている。
- ④中等科生 8 年生に対して高等科の魅力を発信する機会として保護者会を実施した。校内広報として初等科職員会議での進路実績の報告も行った。
- ⑤セカンドステージにおいて、児童・生徒が主体的にスケジュール管理に取り組む手立てとしてスケジュール帳を配布した。児童・生徒が長期的視野をもつことができるようになった。

#### (5) 教科指導・教務・児童生徒指導

- ①高等科において新教育課程の実施は 11 年生に進行した。
- ②新しい学力観による 3 観点評価を 11 年生以下において検討を重ねながら実施した。特に中高等科では各教科の特色もあり、今後も工夫が必要である。
- ③中高等科でデジタル採点を導入した。初等科でも利用を始め、来年度は拡大する。
- ④高等科教育課程において、新たに大学共通試験に導入された情報への対応を整えるべく 11 年生・12 年生での選択科目のあり方について検討し、選択科目群の再編成を行った。プログラミングについて、2024 年度は選択することができなかった生徒に対して特別措置として夏休み中に補講を設けることとした。
- ⑤教務システムのリニューアルの検討を進め、業者選定を行い、Blend の利用を決定した。事務も含めた一体的な校務システム構築を目指し、2024 年度に初等科が先行して利用を開始し、中高等科は 2025 年度から利用する。



- ⑥12年生に総合的探究の学習を設けており、2024年度に初年度となることから準備を進めてきた。各生徒のメンターとして全教員が関わることを決定した。
- ⑦教育支援コーディネイターの活動が定着しつつあり、合理的配慮を必要とする生徒に関し試験に際して柔軟に対応した。初等科では学習方法についての配慮も行った。
- ⑧教育支援の記録の継続性を図り、有効活用できるよう整えた。
- ⑨初等科低学年では、基礎基本的な学力の定着と児童の自己肯定感を高めることをめざし、2024年度から教員作成のテスト以外にも単元ごとに市販のテストを取り入れていく。
- ⑩2024年度より初等科に登校しぶりや発達障害と診断された児童に対応するため、支援員と教員とスクールカウンセラーを繋ぐ連携担当を配置することとする。
- ⑪中高等科ではスクールカウンセラーを週2日各1名体制としたが、スクールカウンセラーとの連携・協働を進めるために、2024年度は3名のスクールカウンセラーで週5日勤務の体制を整えた。初・中高のスクールカウンセラーの連携も進め、情報交換に努めた。
- ⑫生徒間トラブルの発生に際し、スクールカウンセラーと連携して対応した。生徒指導提要の改定に伴い、いじめ問題に関しては迅速・慎重な対応を心がけた。2024年度に向けて、本校のいじめ防止規程の見直しも行った。中高等科においては高等科生徒会・中等科幹事会において、生徒と共に校則の見直しも行った。
- ⑬札幌聖心中学校より、高等科に4名の入学者を迎えた。英語・数学については進度も異なっていることから、法人本部の支援も受けて特別補習を実施して対応に努めた。大変残念なことではあったが、4名の内1名は7月に、もう1名は学年末にそれぞれ進路変更のために転学することとなった。各人によりよい高校生活を願っている。残りの2名の生徒については卒業まで見守っていききたい。2024年度には2名の入学者を予定している。

#### (8) 教育の ICT 化

- ①全児童・生徒の端末所持・学校での利用については教育的に進捗している。
- ②校内 ICT 委員会により、ICTセキュリティ規程を新たにし、夏の職員研修会で周知をはかった。
- ③デジタル教科書を適宜活用している。

#### (9) 進路指導

- ①生徒の志望の多様化に伴い、柔軟で迅速な指導に努めた。保護者会で適切に新しい情報を伝える機会を設けた。
- ②聖心女子大学への進学者は減少傾向にあるが、外部進学については国公立、理系・医療系も含めて優秀な実績を残すことができた。
- ③ベネッセによる中等科学力推移調査、高等科スタディサポートを継続利用した。9年生では1月にも実施した。11年・12年生では外部模試も生徒の実態に合わせて活用している。

#### (10) 広報活動

- ①対面による学校説明会を実施し、幼児の参加するお遊び会活動も再開した。卒業生の具体的な話が好評であったため、2024年度も実施を検討している。5年生・帰国生入試につい

ては体験プログラムを実施した。

- ②帰国生入試については種々の機会を逃さず広報に努力しているが、受験希望者が少なく、更なる工夫を要する。
- ③8月に2日間オープンスクールを実施し、幼児・児童と保護者が学校を訪問できる機会として、大変有効であった。
- ④本校教員によるイラストの1年生用リーフレットを作成した。
- ⑤Instagramを開設し、初等科を中心に学校行事の動画配信等を行っている。
- ⑥外部の学校説明会、幼児教室による講演会等にも積極的に参加した。
- ⑦隔年で行っている幼児教室対象の説明会を行い、教育方針や教育環境、入学試験などについて正しい情報を知らせる機会とした。100名ほどが参加した。
- ⑧初等科入学試験希望者に年間5回の授業公開を行った。1回につき120名ほどが参加した。予約が数分で埋まるなど大変好評であった。聖心の教育、児童の育ちを実際に見られる場として有意義であるとの声多数。次年度も継続する。
- ⑨初等科学習発表会に入学希望の保護者を招待した。

#### (11) 女子教育・ジェンダー教育

- ①ジェンダーポリシーについて4月の合同保護者会資料に掲載した。
- ②初等科保護者対象にジェンダーについて学ぶ講演会を設け、国立医療成育センター深見真紀氏を講師として実施した。
- ③「母の会」から名称変更した「泉の会」には、今年度も幹事として数名の父親の参加があった。
- ④保護者後援会については父親が主体の活動としてきたが、多様な家庭の増加の現実に配慮することを後援会幹事の保護者と確認した。

#### (12) 生徒の活動

- ①模擬国連活動は継続して国内大会に2ペアの出場を果たした。
- ②PFCプラスチックフリーキャンパスはビーチクリーン活動、企業を招いてのエコ素材研究会など継続して活動している。
- ③高等科10年生以上でハンセン病回復者に対しての朗読ボランティアを実施している。2024年2月には厚生労働省・法務省等主催による第23回人権フォーラム2024ハンセン病問題に関するシンポジウムに10年生9名が参加し、回復者と回復者家族に対する聞き書き活動の発表を行った。

#### (13) 学童保育

2016年4月に開設した学童保育は、委託先「放課後 NPO アフタースクール」により、本校の方針に基づいた運営が安定的に実施されている。登録者は400名を超え、レギュラー利用者は60名程度、日々の利用者も20名以上となっている。長期休暇中も開室した。

#### (14) 安全・防災対策

- ①校内防災体制を強化し、地震・台風等の発生時には防災チャットを開設して情報収集と共有を図った。
- ②校内セキュリティはセコムの導入により強化されている。監視カメラを増設し、校内巡回を実施している。
- ③本館ソフィア修道院の3月末での閉鎖を受けてセキュリティを見直し、4月以降は夜間・週末の正門は施錠することとした。
- ④初等科・中高等科共に教員の救命講習を実施した。

#### (15) 学校評価

自己点検評価に加え、今年度は保護者アンケートを実施した。2024年度4月の合同保護者会で報告する。アンケート結果について検討し、今後の学校改善に活かしていく。

初等科では独自の学校評価も実施し、具体的な改善を図った。

来年度は学校関係者評価を実施する。

#### (16) その他

- ①2023年3月末に正門付近のマンションが完成し、入居が完了した。警備員を配置して児童・生徒の登下校の安全確保に努め、事故なく経過している。現在までは居住者とは良好な関係を維持できている。
- ②ハラスメント研修を年度始めに実施した。
- ③働き方改革について働き方改革委員会を設置し、継続的に検討を重ねた。業務の仕分け等を行い、2024年度には支援員を設けて事務的な業務は依頼する体制作りをした。社労士を依頼して、36協定の締結に向けて実際的な検討を行った。

## 2. 入試活動、募集活動

### (1) 初等科1年約96名、5年約24名、中等科(帰国生)10名程度についての募集活動および入学試験の実施

#### 1 応募状況 1年、5年はWeb出願

初等科1年	: 願書受付期間	10月1日～3日	応募者	417名
初等科5年	: 願書受付期間	12月7日～8日	応募者	49名
中等科(帰国生)	: 願書受付期間	11月14日～12月2日	応募者	3名

#### 2 入試実施状況 合格発表はWeb上実施。

初等科1年	: 面接および試験 (面接10月14日・21日、試験11月1日)	96名入学
初等科5年	: 面接および試験 (1月14日)	26名入学
中等科(帰国生)	: 面接および試験 (12月22日)	入学者なし

### (2) 学校説明会等の実施

学校説明会は6月、9月に初等科入試対象、6月、11月に小4・帰国生対象に対面で実施した。7月・8月に希望者対象に個別の学校案内を行った。8月にオープンスクールを開

催した。帰国生に対し海外子女教育振興財団、JOBA 等外部主催の説明会にもオンライン参加し、周知を図った。幼児教室、進学雑誌等の取材に積極的に応じ、広報に努めた。4月に東京私立小学校協会主催の合同説明会、5月に東京私立中高協会主催のディスカバー中高一貫、3月にキリスト教学校合同フェアにも参加した。

### (3) 転入・編入試験

- ①初等科転入・編入試験 4月より2年生に2名、3年生に4名、4年生2名、9月より5年生1名、4年生3名、3年生1名、復学者4年生1名入学実績となった。また、2024年度4月より2年生4名の入学を予定している。年々保護者の海外転勤による転出児童が多くなっており、空席を埋めるための転編入学試験は必須である。
- ②中高等科 4月に10年生1名が入学した。
- ③元在校生の復学 初等科1名、中等科4月に2名9月に2名の実績となった。2024年4月には4年1名、9年1名、10年1名の受入を決定した。
- ④姉妹校間の転学 札幌聖心中学校より2023年4月に4名の転学者の高等科への受入を決定した。初等科では小林聖心より6年生が2名転入した。

## 3. 施設・設備の充実

- (1) 正門前私道整備 (56,870 千円)  
正門脇のマンション工事完了に合わせ、児童生徒の安全面を考慮した道路整備実施。
- (2) メモリアル校舎の耐震診断 (9,900 千円)  
キャンパスグランドデザインの改修計画策定の一環で、耐震診断実施したもの。
- (3) 第2体育館屋根等修繕 (3,630 千円)  
6月の豪雨による倒木で破損した屋根等の補修を実施。
- (4) 正門前私道に防犯カメラ新設 (2,975 千円)  
正門前私道整備の一環で、セキュリティ向上のため防犯カメラ新設。
- (5) 中央校舎と理科館境のエクспанションシーリング更新 (2,805 千円)  
老朽化で劣化し雨漏りの原因となっていた部材の修繕を実施。
- (6) 中央校舎ベランダの手摺り塗装 (2,145 千円)  
塗装の劣化に対応し塗り替え実施。
- (7) 中央校舎・初等科校舎の放送設備整備 (1,749 千円)  
4クラス化で初等科・中等科の放送の調整が容易に可能となるよう設備を整備。

## 4. 財務運営の状況

資金収支面は、寄付金を中心に増収確保の一方、保守的に計上していた光熱水費が想定ほど増加しなかったことや、施設・設備計画の着手遅れによる予算未消化で支出が抑えられたことにより、翌年度繰越支払資金が予算比大幅に増加した。事業活動収支でも、上記の増収と経費支出下振れに伴い、当年度収支差額でも黒字を確保した。これから本格的に始める、新たな教育ビジョン・キャンパスグランドデザイン実現のための投資を見据え、慎重に財務運営していく。

## V. 聖心インターナショナルスクール

### 1. 教育目標、教育方針等

社会に対する強い責任感、コミュニケーション能力や問題解決能力、柔軟な思考、寛容で繊細な心を持った女性の育成を支援し、社会に出ていく児童・生徒一人ひとりの夢の実現を後押しすることに取り組んできた。

当校の年間スケジュールである8月～翌6月のサイクルに合わせ、2023年第1四半期は、"Our differences are our strength"、それ以降は"Growing Together in Harmony"をテーマとした。

また、校長の交代を経て、聖心教育での5つの目標への取組の強化方針を明確化した。

- ・精神性の陶冶（教職員との祈りのセッション、週次の全員参加の祈りの時間）
- ・質の高い学習と教育
- ・DEIを推進する努力を含む正義へのコミットメント
- ・国際感覚の醸成（AZIANZ、他の学校との交流含む）
- ・生徒と教員の Well-Being

インターナショナルスクール認証機関 WASC/CIS による 2022 年秋の準備訪問では、教育と評価のための CIS/WASC 基準（CIS では High Quality Learning and Teaching and Student Wellness と呼ばれている）に注目した。ここでの議論とフィードバックに基づき、当校はカリキュラムの文書化における戦略的改善と、各クラスセッションの特定の学習成果を反映する目に見える差別化学習に焦点を当てている。CIS（Council of Independent Schools）の基準は、今後の当校の教育計画・プログラムにプラスの影響を与えている。

#### （1）教育内容の質的向上、多様化するニーズへの対応

- ① 質の高い学習と教育の再定義
  - ・4-Shifts protocol の採用
- ② 教育方法の差別化、生徒のニーズへのよりよい対応
  - ・Digital Media Academy の導入
- ③ テストその他情報収集による生徒の指導方法調整
  - ・オンライン・データ・プログラム"Consilience"の使用
- ④ 保護者による生徒の学習状況の随時閲覧
  - ・オープン/オンライン成績表の導入（G5 以上。G4 以下は 2024 年度以降の検討）
- ⑤ 教員研修の着実な実施による教員の質的水準の維持・向上。
  - ・オンライン学習プラットフォーム"Atlas"でのカリキュラムの共有
  - ・イノベーションとメディアについて教員を指導するリーダー
  - ・教材更新、教師間の協働・協力、ChatGPT へのアプローチを促進継続

#### （2）教育環境及び教育インフラの整備・拡充

多様化する教育のニーズへの対応に加え、生徒・児童の安全・安心を最優先した対応を計画的に実施した。具体的には、競争力強化の一環として、教育環境及び教育 ICT インフラの整備・拡充を継続。

また、「校舎改築及び設備インフラ改修に係る基本計画（マスタープラン）」に基づく工

事発注方式を決定、選定設計事務所とともに、実施設計書を策定中。

### (3) 生徒と教員の Well-Being

幼稚科・初等科の保護者は、新たに開発された児童保護と安全のためのトレーニングに参加することを義務付けた。また、生徒のケアと児童保護情報のサポートのためのオンラインプログラム“CPOMS”を採用した。さらに、放課後と延長保育のプログラムを改定し、生徒と保護者により良いサービスを提供した。

## 2. 生徒・児童募集に関する事項

### (1) 生徒・児童数確保に向けた取り組み

質の高い教育プログラムと教育環境の提供に加え、多様化するニーズへの対応を通じて、学校自体の魅力を高めている。

さらに、広報活動を通じて、潜在的な入学希望者に伝える取組みを継続し、生徒募集活動と広報を強化するための人材を採用準備中。

また、情報発信としては、口コミに加え、ウェブサイト、ソーシャルメディアも重要であり、こちらについては、募集活動のみならず、保護者会、同窓会のサポート、コミュニケーション促進のため、担当者を1名採用済。

### (2) 生徒・児童数の推移

新型コロナウイルス影響での入学遅延により、2022年度基準日の生徒・児童数は、529名と前年度比大幅に落ち込んだが、コロナ終息に加え、生徒獲得の取組みにより、2023年から入学者数は上昇に転じ、2024年4月10日現在、555人の生徒が在籍。

なお、当校生徒保護者の多くが国際的なビジネスや外交に従事しており、日本の学校よりも多くの生徒が時期を問わず転入学するが、2022年通年では入学者が前年度を大きく上回り、2023年も高水準となった。

## 3. その他学事に関する事項

### (1) 特別な支援の必要な生徒に対する対応

学習障がい者に対するワーキングメモリー改善プログラムの提供を継続するとともに、近年、英語を母国語としない生徒の増加に伴い、E S L (English as Second Language) 強化の必要性が高まっていることから、個々の生徒のレベルにあわせたきめ細やかな対応を主体とした同プログラムの強化を継続した。

### (2) 姉妹校交流・国際感覚の醸成

- ・東京聖心との音楽、不二聖心とのサッカー交流
- ・他のインターナショナルスクールとの交流再開
- ・聖心とニュートン/ボストンとの学生交換プログラム再開
- ・ネパールへの学生奉仕旅行 (2023年12月)

## 4. 教職員に関する事項

### (1) 校長の交代に合わせた組織高度化

校長が14年ぶりに交代。組織図、職務記述書を更新し、教職員に権限を与えるとともに、

直接の報告系統を明確にすることで、業務や指導上の課題解決の迅速化を図った。

## (2) 人件費上昇への対応

数年来、授業料の伸びで総人件費比率は改善傾向にあったが、インフレ高進、円安常態化により、従来以上に教員の採用、リテンションが難化。周辺インターナショナルスクールの動向も勘案し、2024年進学年度から教職員給与の2%引き上げを行う。

他にも働き方改革の進展等で人件費上昇は不可避ではあるが、効率的な人員配置・業務運営により総人件費の伸びの抑制を行うとともに、必要かつ納得的な授業料等の値上げ、付随事業収入拡大等により、人件費比率の改善・維持に引き続き取り組む。

## 5. 施設・設備に関する事項

### (1) 校舎改築に向けた取り組み

将来の校舎改築に向けた取り組みの一環として、策定した改築・修繕に係る基本計画（マスタープラン）の実施に着手し、フェーズ2の校舎建替の発注方式を決定。設計事務所選定により、基本設計を完了、実施設計の策定中。

しかし、万博、能登地震、人員不足により、2024・2025年に施工可能な業者がないことが判明。建築コストの上昇による建替スケジュール影響も精緻化するため、まずは設計事務所・協力ゼネコンとともに、完成した実施設計をもとに見積もり精緻化を行うことに変更。

### (2) ICT インフラ及び機器への継続投資

老朽化したICTインフラの更新を計画的に進めるとともに、教育現場でのニーズの多様化を踏まえ、必要なICT機器の整備・拡充を継続して進めた。

## 6. その他の特記すべき事項

### (1) 新中期計画“Strategic Plan 2023-2028”の策定

インターナショナルスクールの国際的認証機関であるWASC-CISによる今年10月の認証審査に向け、2022年度事前訪問の勧告を加味して、「戦略的改善計画（Strategic Improvement Plan）」の以下の主要分野への取り組みを継続する。

- ・ 聖心の5つの目標への取り組み
- ・ 当校のガバナンスサポート体制の実現
- ・ 保護者の満足と生徒の定着、効率化のためのビジネス慣行の近代化
- ・ 校舎の建替と既存校舎のメンテナンスを含む、中長期の資本管理計画の策定

### (2) 財務基盤の改善への取り組み

2013年度より着手した財務基盤改善への取組みを継続した。本年度も引き続き、①生徒募集活動の強化、②総経費抑制方針のもと、支出の選別・見直しを進めた。

本年度は、施設設備費値上げ（前年度分）と入学者増加、付随事業の料金体系見直しにより、収入増加も継続。学校活動正常化の開始、採用難・働き方改革、インフレ・円安により、支出も増加したものの、当年度収支差額は黒字を確保、昨年度比でも改善。資金面では前年度末からの繰越資金と減価償却特定預金の総額は着実に増加し、財務基盤の改善が進んだ。

### (3) 寄付金募集

米国に拠点を置く公益法人 Give2Asia の会員権を獲得したため、米国居住者はオンライン上で、当校に寄付をし、USA Tax Receipt を受け取ることが可能となった。（Give2Asia は新組織に再編されたために、今後の対応は再検討）

コミュニケーションとファンドレイジング・チームの開発に専念する人員を確保、コロナで自粛した寄付金イベントの復活を果たした。

### (4) 新型コロナウイルス感染予防の取り組み

5 類感染症移行に伴い、特殊対応は終了。コロナでのオンライン対応整備により、悪天候など当校不能日の授業継続についても、問題なく実施した。

### (5) 事務職員の生産性、及び生徒・保護者、教職員満足度改善への取り組み

生産性の向上、及び生徒・保護者、教職員満足度の改善を目的として、今年度は担当業務の見直しのみならず業務フローという運用面での改善に努めた。

新たに担当が再編された、または、再編中業務は「ファンドレイジング・コミュニケーション」、「放課後アクティビティ・施設レンタル・サマースクール運営」、「ソーシャルメディア・Web サイト」、「海外採用教職員転勤サポート（スクールアパート手配合む）」、「アドミッション」。

### (6) 外部委託業者の管理体制強化

警備・清掃・食堂・用務員業務など外部委託業務において、定期点検制度の導入等による牽制機能の強化と学校職員との連携・協働の緊密化を進めることにより、不祥事の未然防止と提供されるサービス水準の改善・改善を図るとともに、委託先の従業員にとっても働きやすい職場とする取り組みを継続した。



## VI. 不二聖心女子学院

### 1. 教育目標、方針等

#### 本年度教育目標・方針

##### (1) 学校目標・重点目標

2023年度の学校目標を『～ 実行力を養う Set Our Hearts on Fire ～』とし、重点目標として、「真に価値あるものを志向する観想的な態度を養う」、「自らの学びを主体的・実践的にデザインする態度を培う」、「地球市民として、多様な連携のうちに課題解決に向けて働く力を育てる」にも心を置きながら教育活動を行った。

##### (2) 宗教教育：「神の愛に根ざした共生の精神を培う」

- ・宗教行事の要項に18歳のプロフィールを記載して、プロフィール関連項目についての意識を持って取り組む働きかけやキリスト教関連の情報提供を行った。
- ・コロナ禍で控えていた聖歌歌唱について音楽科と協力しながら生徒への促しを積極的に行った。中高校主任と協力して宗教行事の運営を行うことが出来、宗教行事をリードしていくことで宗教科以外の教員も少しずつ宗教行事に対する理解が深まっていると感じる。
- ・テレジア会を3回実施。常時10名弱の生徒が参加するようになっている。11月には保護者ボランティアとして臨済宗（仏教）の僧侶を講師にむかえ諸宗教対話として講演会を行った。
- ・宗教研修としては、5月にシスター畠中ちあきの指導のもと、奉仕活動を通して実践される創立者の精神について学んだ。8月に李聖一神父様の指導のもと、カトリック学校のアイデンティティーについて現実的な視点から振り返り考える機会を得た。
- ・教職員向けの勉強会を数回実施した。ルカ福音書をはじめから読み始めた。聖書のみことばを参加者自身の教育体験と照らし合わせて読んでいる。

##### (3) 学習指導：「主体的創造的学習の促進ーカリキュラムの再検討」

- ・教育課程表などについて教員へのアンケートを実施し、各学年の単位数減は不適切という考えが大勢を占めた。このため、カセット方式の導入により、50分授業、毎日の6時間授業の日課を決めた。また東京からの新幹線通学利便性を高めるため、始業時間を10分遅らせることにした。日課変更及び評定開示の2024年度からの運用を決定した。
- ・月～木は15:40～放課後となり、最終下校まで95分を確保できるようになった。
- ・コロナ感染症の5類引き下げに伴い、オンライン配信の規定を見直した。ただし、個々のケースには柔軟に対応する。
- ・デジタル採点を導入決定。授業評価に各自取り組みつつ、ICTや生成AIの活用など個別最適化教育にも取り組みたい。
- ・授業評価は年間1回取り組むことにし、各教科での授業研究を進めている。
- ・保護者連絡用メールをさくら連絡網からBLENDに変更し、教務の出欠管理とリンクした。来年度からの成績処理に向けても調整を開始した。
- ・学校行事については5類引き下げの対応に追われた。行事の再編については来年度に検

討を持ち越した。

- ・ 中学途中からの転入者には貸し出し用などの中古 Chromebook の購入を選択できるようにし、保護者の負担軽減を図った。

(4) 進路・キャリア教育：

「Design Your Future プログラムと foundation, originality, vocation との統合」

- ・ 6か年の Design Your Future プログラムについて教員の理解を得て、新しいシートを作成、9月末から生徒が入力できるようになった。
- ・ 学校ウェブサイトの進路関係記事を新しい内容に更新し、年度末に今年度の高3・既卒の進学状況を掲載した。
- ・ 高大連携では聖心女子大学、慶應義塾大学、南山大学と連携協定を締結した。聖心女子大学の姉妹校招待見学会、東京理科大学創域理工学部見学会に希望生徒が参加した。慶應義塾大学環境情報学部神成淳司教授講演会、藤田医科大学医学部築瀬正伸教授講演会、多摩美術大学環境デザイン学科岸本章教授の授業、国立音楽大学丸山和範教授の授業、東京理科大学松本明教授との数学授業の共同研究などに参加した。
- ・ 海外留学や海外進学について関係業者との連携を強めながら説明会を実施した。マレーシアの留学も次年度の推薦大学数を増やすことができた。
- ・ ターム留学は教務の助けを借り、また海外プログラムは窓口となる業者と連携をとって関心のある生徒や保護者にとってわかりやすい形で留学の準備ができるように留学説明会等で紹介し、進めている。
- ・ 理系進学ガイダンスでは、医学部に進学した卒業生の講話を実施。高校のキャリア教育の日に、午前に理系学部（日大医学部・慶應理工学部）、午後にも上智大の出張授業を実施。
- ・ 海外プログラムとして姉妹校以外にも短期交換留学が実施できるようになった。条件等は姉妹校短期交換留学と同じ。

(5) グローバル教育：「Set Our Hearts on Global Issues」

- ・ 韓国体験学習ではホームステイを行わなかった。韓国聖心で行われた交流会に社会問題にも触れるなど、生徒の自主性に任せながら新しい体験学習プランを模索した。台湾聖心での研修に参加した生徒はホームステイをした。韓国からは1月に、台湾からは2月に受け入れをした。
- ・ Virtual Collaboration Program は春（7回）秋（7回）の開催となった。3年間継続的に参加しているが参加者は固定化せず、オンラインの交流は経済的負担が少なく、毎回新たな参加者がいる点は生徒の関心の高さがうかがえる。
- ・ 模擬国連は担当者が変わり参加頻度が少なくなった。ユネスコ・スクール関連の交流会への参加の可能性など検討をはじめた。
- ・ 前期は姉妹校から2名の生徒が交換留学生として来校し、各々2週間滞在した。期間は短かったが真摯に授業を受ける姿は大きな刺激となった。
- ・ Dear World は台湾聖心生のおもてなし、語学関連イベントなど多岐にわたった。いずれも生徒も自主的に活動した。この団体の活動は3年となり継続した意義は大きい。

(6) 生徒指導：「時代の変化に即した生徒指導の実践」

- ・ 生活向上委員の生徒の意見を取り入れつつ、まずは校外でのスマートフォンの利用、

高校生の放課後の売店への立ち寄り許可について変更した。生徒の自主性を育てていくためのルールの見直しを今後も継続していく。

- ・職員研修では専門家の講演、ワークショップでのアドバイスから、保護者対応などについて具体的な対応の考え方や方法について学ぶことができた。養護教諭・カウンセラーとの連携も必要に応じて行い、指導に生かしている。
- ・養護教諭による「学校保健講話」は毎年実施している。日々の生活の中で、繰り返し声掛けも必要。
- ・中学は夏休み前に「ケータイ安全教室」を実施。保護者会では4月、7月ともに節度ある使用について呼びかけを実施。講演会では、意見を分かち合う時間もあり有効であった。
- ・5類感染症移行に伴い、よりのびのびとした生活を送ることができている。生徒の意見を取り入れつつ、行事も拡大傾向にある。
- ・養護教諭・カウンセラーとの連携を十分に行いながら生徒・保護者への対応を行った。
- ・生徒指導部としては、ジェンダーポリシーについて検討する時間を設けた。
- ・学院生活のいろいろな場面や行事の方法が、コロナウィルス感染症に左右されることなく実施できた。なお、コロナ禍での経験を活かして対面とオンライン実施での効果等を考慮しながら、教育の質が保たれるものはオンラインで行う等の見直しを行った。

(7) 寄宿舎：「寄宿舎生活におけるセルフマネジメント力の育成」

- ・寄宿舎手帳の配布・マナーブック類のポータルへの掲載などを通して共有を促進した。
- ・食事のマナーについては高3の学年委員を中心に各学年と話し合いを実施。来年度に向けて高2を中心にルールやマナーの見直し、上級生が下級生を指導できる環境を整えた。
- ・親子関係や生徒自身の発達特性など個別に柔軟に対応する必要性が増えている。カウンセラーなどと連携を進め、適切な対応を共有していく。
- ・歓迎会や寄宿祭はコロナ前の形にほぼ戻った。生徒や担当教員の負担が多くなるよう配慮している。
- ・ペットボトルの適切な処理について上級生の指導があり劇的に改善した。消灯やエアコン管理にはまだ課題が多い。フォスタープランについては周知が課題。
- ・学年のレクリエーション企画や生徒面談を通して学年内の理解促進、寄宿舎生活の満足感、スタッフへの信頼感を高めた。

(8) 安全対策：「未曾有の災害に備え一人ひとりの防災意識を高める」

- ・職員対象に心肺蘇生法の講習（4、5月）、寄宿舎メンターには担架と車イス搬送講習（9月）を実施した。
- ・全校生徒対象に第1回避難訓練（5月）、総合防災訓練（8月）、不審者対策講話（12月）火災避難訓練（1月）を実施した。総合防災訓練では、心肺蘇生法、三角巾法、運搬法を実際に体験し、避難生活体制別ミーティングでは、備蓄の確認などを行った。
- ・寄宿舎では、5月に地震避難訓練、9月に火災避難訓練を実施した。1月に不審者対策訓練を実施した。

- ・ 中学2年生対象にふじのくにジュニア防災士講話（5月）、高校1年生対象に防災講話（7月）、中学1年生対象にふじのくにジュニア防災士講話（11月）を実施した。
- ・ 4月に裾野市危機管理課の方から裾野市の富士山火山避難基本計画の概要を伺い、マニュアル見直しを検討した。9月に裾野西地区の防災教育推進のための連絡会議に参加。裾野市の防災体制について話し合い、避難所運営ゲーム（HUG）を体験した。
- ・ 富士山警戒レベルに応じた教育の実施基準を見直し、5月に改訂マニュアルを全職員に共有した。
- ・ 中学1年生の防災グッズに簡易トイレを加えた。教員用に雨具とゴーグルを購入した。防災倉庫を使いやすくするために、倉庫内を点検し精査した。
- ・ 11月に参加した私学協会主催、防災安全教育秋期研修会では、静岡県地震防災センターの視察や HUG 講習を行った。2月に私学協会主催、防災安全教育専門部会に参加した。各校の防災マニュアルや防災訓練について共有する。
- ・ 学校と寄宿舎の危機マニュアルを全て見直した。「熱中症の対策」、「学校に犯罪予告・不審物などがあった場合の対応」、「J アラート対応」を追加した。マニュアルの電子化を行い、ポータルに掲示した。

(9) 入試：「適正な募集定員の策定と入試事務の円滑な実施」

- ・ 学校説明会7月第1回 57(小6)、9月第2回 36名(小6)は昨年比67%、62%で大幅減。7月22日(土)ミニ学校見学会(Sophie's tea party)で7名(小6)、7月25日からの学校見学会weekで4名(小6)であった。9月までの来校者は104名で昨年比73%となり、39名減と厳しい状況である。
- ・ 広報で企画した tea party (学校見学会)、見学 week などで初来校の小6生などがいた。また S 日程受験後の来校もあった。広報だけでなく多くの職員が関わり、Instagram、X 学校ホームページなどで魅力ある学校記事の発信に努めた。
- ・ 編入学中学3年1名(中国から)、転入学中学2年1名(国内から)などあったが、退学、転出など中1から高2までの減員は10人を超えた。
- ・ 中学入試 A 日程、B 日程で面接をやめ、自己紹介シート記入に変更した。S 日程の出願時の郵送提出物を廃止し、写真票を受験日に回収に変更した。
- ・ 中学入学定員を帰国、A 日程、S 日程で66名、B 日程で10名とし、全体で76名とした。
- ・ 帰国生、転編入の募集要項を来年度に向け見直した。転編入の高校1年9月までを高校2年からの受け入れも可能にすることや、転編入の入試期日の明記を行う。
- ・ S および B 日程の合格発表時に、入学諸費納付書等の PDF ファイル提供と合格通知表のデータをダウンロードできるようにした。
- ・ 中学入学者は帰国生3名、A 日程64名、S 日程6名、B 日程1名の合計74名となり、募集人数76名を下回った。

(10) 広報：「募集定員確保を目指した広報活動」

- ・ 有効な広報活動である SNS について、他校の様子を調査し、本校でも取り入れている。ホームページの情報更新のため、各部署に確認、更新を継続した。次年度デジタルパンフレットの導入を検討する。
- ・ 4月の職員研修で、日能研進学レーダー編集長井上修氏に、他校の魅力的な活動や環境についての話をしていただき、本校でできることのヒントをいただいた。

- ・海外向けに Singa Life 説明会(5/21)、冊子掲載。
- ・毎日 Instagram 更新中(有志の教員で更新となった)。学校公式 X を立ち上げ、毎日更新中。生徒目線の学校紹介のために組織ソフィーズ PR カウンシルを立ち上げ、生徒の記事を掲載。
- ・長野・京都・名古屋の塾に新規で訪問。首都圏の大手塾の訪問実施。今後、丁寧に小規模の塾にも訪問していく。また、首都圏・首都圏近郊の説明会にも積極的に参加した。
- ・説明会来場者数の減少に伴い、急遽設定した説明会やイベントへの参加者数などを共有し、教職員全体で取り組む広報活動の意識付けをした。
- ・入学に繋がった生徒の出身エリア(首都圏)を中心に、大手塾の他、小規模塾への訪問活動を積極的に実施。

## 2. 施設・設備関係 (主なもの)

(1) 多目的施設 (お茶室枕流庵・倉庫新築工事	53, 240千円
(2) 本館バコティンヒーター設備更新工事	8, 778千円

## 3. 財務運営状況

収入・支出とも概ね計画以上の運営となり黒字幅は拡大した。引き続き特色ある学院の運営を実施していくため収支を意識した取り組みを継続する。

## Ⅶ. 小林聖心女子学院

### 1. 教育目標、方針等

#### (1) 教育理念・プロフィールに基づいた教育活動の実践

聖心の教育者として、教育理念やプロフィールの理解を深め、授業その他の教育活動において具現化できるよう、また、自らの言葉で児童・生徒や保護者に発信できるよう努めた。

#### (2) 2023年度重点目標

学院創立100周年の年度に当たり、小中高統一の目標として「Courage and Confidence 勇気と信頼 ～Moving on to a New Chapter～」を掲げ、文字通り、勇気と信頼をもって新しいChapterを築いていくという意気込みとともに記念行事を始めとする様々な活動に取り組み、活気のある学校生活を送ることができた。100周年の年の5月に新型コロナが5類に移行したことで、伸び伸びと過ごせたことも幸いであった。具体的な指導のポイントとして、「知性」の面では「粘り強く、多角的に考える習慣をつけること」、「魂」では、「多様性を認め受け入れること」、「実行力」では、「すべきことを誠実に果たすこと」に力点を置いた指導が、学院を挙げて行われた。

#### (3) 小林聖心4-4-4制の確立に向けての取り組み

2015年度末に発足した4-4-4制確立委員会を中心に、小中高で着実な検討と実践を重ねてきたが、2022年度からは通常のStage毎の組織の中で、4-4-4制の確立を目指した取り組みが進んでいる。発達段階に応じた学習指導、生活指導とともに、行事や児童会・生徒会のStage化が一層進み、形の上では4-4-4制の取り組みがほぼ完成に近づいたといえる。

##### ①組織の再編成

- ・ Stageごとのまとまりとして機能するよう再編成を行った組織に基づき、Stage I主任、Stage II・III生活指導主任を中心にStageがまとまるとともに、Stage I主任、Stage II学習指導主任、Stage III学習指導主任を中心に、発達段階に応じた学習指導に努めた。Stage内の連携が進みStage毎の独自性が確立されるとともに、Stageを越えた連携も見られて、学院が新たな共同体となってきている。
- ・ 学習指導主任を中心に学習指導委員会を設け、教師の授業力、学習指導力の向上を目指した取り組みをStage毎に展開した。またStage IIIは進路指導委員会ともつながって、より生徒の進路希望の実態に合ったサポート体制の構築に努めた。
- ・ Stage毎の運営委員会の他、小と中高別運営委員会、学院運営委員会を設置し、学院全体と各Stageが有機的に連携できるようなシステムを構築した。学院会議を月に一度実施するとともに、月曜日の職員朝礼は全学院をオンラインで繋いで行うなど、学院の一体感が増すような工夫も定着してきた。様々な場面で小中高教員が知り合い、意見を交換し合い、連携して動くのが当然といった雰囲気が出来上がってきている。

##### ②Stage IIの独自性

- ・ 小学校と中学校でつくるStage IIは4-4-4の中で一番難しいと思われたが、両者の努力によって大きな変化が生まれてきた。5・6年と7・8年の担任団の交流が進み、学習指導の研修を行ったり、行事づくりを進めたりする中で、互いの文化を理解しながら、Stage IIの新たな文化を創り出している。児童生徒に共通して起こる課題を分かち合い、小から中へと繋げながら指導を行っている。

##### ③体育行事等の変更、児童会生徒会の移行

- ・ 6月のStage I運動会、10月下旬のStage II体育祭、10月上旬のStage III体育祭が始まって3年目となり、形の上で定着したと同時に、学校の描いた目的が実現していること

が認められる。児童生徒がそれぞれの段階に応じたリーダーシップを発揮し、体育行事を通しての成長が顕著になってきている。

- ・ 小学校の児童会、中学校生徒会、高校生徒会が、2023年度には完全に Stage ごとに移行して活動することができた。
- ・ 宗教行事においては、Stage 毎のウィッシングが完成した。Stage I は4年生の劇を中心に、Stage II は聖堂で、歌や暗唱を中心に、Stage III は従来の伝統的なスタイルを受け継ぐという形で実現することができた。小と中高の教員が協力して Stage II のウィッシングを作り上げた意義は大きい。

#### ④ Stage 修了式

- ・ 4年生と8年生の Stage 修了式は3年目を迎え、すっかり定着した。一年間のそれぞれの Stage におけるリーダーシップと成長を評価し、次年度の新しい Stage への意識づけを行う機会となっている。修了証の他にオリジナルクリアファイルとおメダイをプレゼントしている。

#### ⑤ 児童・生徒のサポート体制

保健室のあり方を見直し、思春期にまつわる独特の課題に対応すべく、週2回特別支援教育士に入っただき、保護者や児童生徒の相談を担当していただいた。登校しぶり、教室に入れない、また特性を抱えた子どもたちのサポート体制をつくるべく、サポート委員会を中心に工夫を重ね、中高ではサポートルームを開設し（学習センター2階）、静かに勉強できる環境を整えた。またサポートを必要とする児童生徒の個人カードを作製して情報をまとめ、丁寧に対応できるよう、また次年度にはそれを引き継いでいけるよう、体制づくりを行った。

### (4) 新学習指導要領にも基づいた取り組み

- ・ 高校の新しい教育課程が2021年に完成し、2023年度の高2まで実施が進んだ。理系進学志望が増えていることに対応するとともに、多様な進路選択もサポートできるよう配慮した形の教育課程となっている。2023年度は、大学入試の情報を参考に選択科目について再検討し、改良を行った。
- ・ 新しい評価のあり方について各教科で研修を積み、1～12年生まで、全学年、全科目で観点別評価を実施した。よりより授業を目指して研鑽を積むとともに、試験をデザインして学習活動を多角的に評価しながら最終評価につながるよう、指導と評価の一体化を目指す取り組みが、教員の中で進んできている。
- ・ 2020年度の決定に基づき、2021年度より、小中高全学年、全科目で「学びの振り返り」を実施している。また、「自己調整学習」の力を育むことを目的とした小林聖心オリジナルの「手帳」が Stage II で導入され、生徒の成長につなげることができた。
- ・ 2022年度より、Stage II 学習指導主任、Stage III 学習指導主任、さらに Stage I 主任が加わって、学習指導委員会が発足し、12年間の小林聖心の学びのあり方を検討してきている。それぞれの段階で必要な学習指導のあり方を研究し、各 Stage で研修を重ねながら、特色ある取り組みが生まれてきている。中でも、Stage I では基礎基本の定着、Stage II では、コロナ禍を通して弱くなってきている算数・数学の力を回復すべく、日々の HR で復習タイムや小テストを設けるなどの取り組みが進んできた。

### (5) ICT 化の推進

#### ① 小学校の ICT 化

2021年度に、1～6年生の一人一台タブレット端末の整備が実現するとともに、各教室にプロジェクターが整備された。授業の中で、文房具の一つとして大いに活用するとともに、発達段階に応じたデジタルとアナログの使い分けを意識して指導している。

## ② 中高の ICT 化

ICT 化が日常と化し、様々な場面で、発達段階に応じた主体的な活用が見受けられる。何らかの理由で教室に入れない生徒のためにも、授業をオンラインで配信するという対応が行われた。

## ③ 校務支援ソフト Siems の導入

校務支援ソフト Siems の運用が定着し、出欠管理、成績管理、児童生徒の指導記録のみならず、使用教室の予約、教師間の情報交換等多方面において校務の合理化が定着している。

## ④ その他

欠席連絡のオンライン化が実現し、大きな混乱もなく運用されている。また、デジタル採点が進み、4～5割の教員が用いている。デジタル採点のデータは、評価や指導に活かされ、生徒にとっても有意義である。

## (6) 進路指導

### ① 12 年生への指導

それぞれの生徒が目指す進路の実現に向けて、学校としてできる限りのサポート体制を整えることに努めた。特に、補習や休暇中の講座に力を入れ、必要に応じて、論文の指導や面接の練習等、関係者が連携して丁寧に関わることができた。また、担任や進路指導主任が生徒に寄り添う姿勢で指導を貫いたことで、一般受験の生徒は安心して入試に臨むことができ、多くの生徒が希望の進路を実現できた。

② StageⅢにおける模試の回数や業者の見直しを行うとともに、教育支援テストも取り入れることで、自分自身の将来について考えるための機会を多く設けた。9年生は、学力推移調査やスタディサポートを実施し、高校での学びにつなげる取り組みを始めた。

### ③ StageⅢ保護者全体への情報提供

進学ガイダンス（オンライン）や保護者会での説明を充実させ、大学入試の動向や、小林聖心の進路指導のあり方等、情報提供を丁寧に行った。また、10～12年生に向けては、「学びの羅針盤（コンパス）」を引き続き発行し、具体的に役立つ入試関連情報の提供に力を注いだ。

## (7) 国際交流

- ・ コロナ禍が明けて、国際交流プログラムが復活してきた。オーストラリアの Sacre Coeur と Kincoppal とは、短期の交換留学（派遣と受け入れ）が実現し、Loreto College には、グループで派遣と受け入れが実現した。
- ・ 9名の高校生が年間留学に出かけた。そのうちの1名は、ニュージーランドの姉妹校 Baradene College への年間留学である。
- ・ 2023年度もフィリピン体験学習は見送ることとなった。代わりに2日間のオンラインプログラムを実施した。2024年度は期間を短くして、現地へ出かける予定である。
- ・ コロナ禍後も、オンラインのプログラムが継続して行われ、フィリピンの STC との交流プログラム（9年生と6年生）、インドネシアの小学校との交流プログラム（6年生）が実施された。

## 2. 100周年記念行事

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 4月28日 | 学院祭 (Students' Day)              |
| 4月29日 | 学院祭 (Come and See Day)           |
| 4月30日 | 学院祭 (Homecoming Day) バザーと同窓会企画行事 |
| 5月15日 | 記念講演会 講師 国谷裕子                    |



5月25日	創立者の祝日	記念ミサと Stage 毎での講演会、シンポジウム
5月22日	スナッグゴルフ教室	於：宝塚ゴルフ倶楽部
10月20日	「My Mater」記念絵画コンテスト	(夏休みに作成) 表彰
11月22日	記念コンサート	指揮 田中祐子 於：兵庫県立芸術文化センター ヴァイオリン ソリスト 木ノ村茉衣 (卒業生)
11月17日	記念ミサ	司式 大阪高松大司教区 前田万葉大司教 酒井俊弘補佐司教
11月17日	記念式典	
12月4日	ゴルフコンペティション	於：宝塚ゴルフ倶楽部

### **3. 生徒募集・広報**

阪神地区においては、少子化が進み私学間の競争が激化していることに加え、女子校離れが一層進み、更に難しい局面を迎えている。新たな広報活動を展開するために、2022年度より①入試対策、②情報発信、③地域との連携、④魅力創生の4部門からなる「広報」を校務分掌に据え、小中高一体となった活動を展開している。その結果、2024年度の入学者は小も中高も増加し、生徒数の減少をある程度抑えることができた。この機運を2025年度入試で大いに活かしていきたい。

- (1) Instagramを始めとするSNSの利用や、HPの活性化に努めた結果、保護者や卒業生の間に徐々に広がり、外部の方々にも留まるようになってきている。ラインのオリジナルスタンプ第二弾を販売することができた。また、みこころ坂に学校の掲示板を設置することで、学校の情報を外部の方に伝えることができるようになった。
- (2) 「小林の丘で遊ぼう」と題した子供向けイベントを地域の方々に楽しんでいただくことができた。「クラフトあそびをしよう」「草あそび・葉っぱあそびをしよう」「パンをつくろう」「お箏体験 ～聴いて弾いて楽しもう～」を実施した。また、夏休みや冬休みに実施した中高の学習センターを開放するイベントも好評である。
- (3) 小、中高とも、学校で開催する学校紹介イベントのみならず、個別相談に力を入れるとともに、「夜の駅前相談会」と題して、気軽に対寄っていただける相談会を各地で実施した。2024年度入試に一人でも多くの受験生を確保するために、効果的な取り組みであった。
- (4) 小学校は小1入試A・B・C日程、転編入試を実施するとともに、中学校は、B日程数学1教科方式を導入する等、試験内容に変更を加えたり、「English Masters」という講座につながる受験のタイプを考案したりして、受験生の獲得に力を注いだ。

### **4. 施設設備の充実・主要工事の実施状況**

- (1) 中・高等学校生徒用トイレ改修工事 (69,850千円)  
100周年に際して、予てより生徒からの要望が多かったトイレ改修工事に着手した。照明や壁面等の美装化、湿式から乾式への床素材の変更、非接触型のオート温水水栓の導入など、殺風景で暗いイメージのあったトイレから、明るく、落ち着いたあるプライベート空間への転換を図った。
- (2) 新館外壁塗装工事 (17,864千円)  
平成17年度の改修工事から約18年経過し、多数の剥離箇所が見られる新館南面について外壁塗装工事を実施した。
- (3) 照明のLED化及び分電盤更新工事 (11,440千円)  
学院内の全ての照明について、段階的にLED化する一環として、本館1階と2階講堂部分、旧修道院部分、S I職員室等のLED化工事及び老朽化していた旧修道院の分電盤を更新した。

## 5. 財務運営状況

前年度対比 57 名の児童生徒数減少の中、補助金、寄附金の積極的な獲得並びに 100 周年記念事業においてもあらゆる工夫により歳出総額を抑制することを念頭に予算執行を行った結果、決算ベースで、赤字額の大幅な縮小となった。引き続き、児童・生徒数の確保に向けた効果的な広報活動、人件費比率の減少に尽力するとともに、通信制課程の導入、寄附金制度の再構築など、新たな戦略を含む長期的な将来構想の観点から財務状況の改善を図る。

## Ⅷ. 不二農園

### 1. 業務運営状況

#### (1) 環境の保全・維持

不二農園は不二聖心女子学院のキャンパスと一体をなし、自然植物の生育観察や茶摘み体験など、生徒の情操教育・実習教育の場でもある。明治初期から引継がれた農園の景観は不二聖心にとっての景観でもあり、農園周囲の環境保全・維持に努めた。

#### (2) 農園ブランドの確立と学院広報への波及

良質茶葉の収穫を行い、製茶業者とも連携のうへ「聖心のお茶」のブランド力を高め、緑茶、紅茶及びほうじ茶の普及に努めた。特に、聖心の紅茶「ただにしき」は、地元裾野市商工会により「すそのブランド」として認定されており、人気商品となっている。また、「ただにしき」を使用した紅茶使用の菓子「ソフィアジュ」は地元の洋菓子店で販売されているほか、聖心の「ほうじ茶」を使用した「ほうじ茶羊羹」も地元の銘菓店で製造されるなど、裾野市の産業の発展に寄与しつつ、不二農園を通じた学院広報の役割を果たした。

### 2. 財務運営状況

新型コロナウイルスに伴う各種制約が減少し学校行事等も徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつある中、販売機会も増加したものの販売売上げは昨年度よりも減少し、計画を下回った。特に緑茶の販売は販売量、売上ともに減少傾向が続いている。また物価高騰による原材料費等の増加も続いており、引き続き収支の改善に取り組むと伴に法人本部をはじめ関係部署との連携を密にして製茶売上の向上を図る。

## 2. 財務の概要

# 2023年度 財務諸表

		本部	大学	札幌	東京	インター	不二	小林	農園	法人全体	前年比	
<b>【貸借対照表】</b> (単位: 百万円)												
資 産	1 固定資産	1,056	16,148	414	10,031	3,878	2,662	5,369	59	39,617	-642	
	2 流動資産	627	482	99	1,895	566	480	1,025	4	5,179	179	
	3 合計	1,683	16,631	512	11,926	4,444	3,142	6,394	63	44,796	-463	
	負 債	4 固定負債	-1,322	1,791	1,437	147	250	107	89	0	2,499	-444
		5 流動負債	105	1,158	44	221	629	200	171	0	2,528	14
		6 合計	-1,217	2,949	1,481	368	878	308	260	0	5,027	-430
	純 資 産	7 基本金	382	23,356	1,426	11,859	3,061	4,100	6,557	126	50,867	698
		8 繰越収支差額	2,518	-9,675	-2,395	-301	505	-1,266	-422	-62	-11,097	-731
		9 合計	2,900	13,681	-968	11,558	3,566	2,835	6,135	63	39,770	-33
<b>【事業活動収支】</b> (単位: 百万円)												
経 常	10 学生生徒納付金	0	2,875	34	977	1,391	279	764	0	6,320	-57	
	11 寄付金	5	109	7	260	46	62	27	0	515	-9	
	12 補助金	0	286	101	451	5	252	349	0	1,443	-109	
	13 教育活動収入計	9	3,699	189	1,761	1,490	830	1,197	11	9,187	47	
	14 人件費	140	2,129	280	1,081	840	422	883	3	5,778	158	
	15 教育研究費	0	1,357	99	460	350	314	317	10	2,909	114	
	16 管理経費	193	333	30	94	88	19	70	0	827	33	
	17 教育活動支出計	333	3,821	410	1,635	1,278	755	1,269	14	9,515	305	
	18 教育活動収支差額(13-17)	-324	-122	-221	127	212	75	-72	-4	-329	-257	
	19 教育活動外収支差額	46	10	0	37	16	7	17	0	134	5	
20 経常収支差額(18+19)	-278	-112	-221	164	228	82	-55	-3	-195	-253		
特別	21 特別収支差額	231	-76	43	-5	-45	-9	19	4	162	-267	
22 基本金組入前当年度収支差額	-48	-188	-178	159	183	73	-36	1	-33	1,055		
23 基本金組入額合計	-1	-511	-11	-16	-27	-54	-79	0	-699	475		
24 当年度収支差額	-48	-699	-189	143	157	19	-115	1	-731	1,531		
<b>【資金収支】</b> (単位: 百万円)												
25 施設・設備関係支出	2	137	1	69	54	75	86	0	424	-415		
26 繰越資金総額(運用資産) (現預金+有価証券+特定資産)	1,610	3,029	95	7,162	3,190	1,621	3,947	13	20,667	1,270		
<b>【学生・教職員】</b> 各年度5月1日現在 (単位: 人)												
27 学生生徒数	0	2,454	73	1,297	545	485	839	0	5,693	2		
28 入学者数	0	599	0	351	130	172	215	0	1,467	-18		
29 教員数	0	75	23	81	63	34	73	0	349	8		
30 職員数	7	66	6	9	16	12	7	1	124	-2		
<b>【財務比率】</b> (単位: 百万円、年、%)												
貸 借 対 照 表	31 減価償却累計額	293	10,282	1006	7,069	1,743	2,549	4,084	77	27,103	938	
	32 流動比率 流動資産/流動負債	596.2%	41.7%	221.5%	856.6%	90.1%	240.0%	600.5%	-	204.8%	14.6%	
	33 内部留保資産比率(26-総負債)/総資産	168.0%	0.5%	-270.6%	57.0%	52.0%	41.8%	57.7%	21.2%	34.9%	3.5%	
	34 運用資産余裕比率(26-外負債)/経常支出	906.7%	47.4%	-330.1%	436.2%	249.2%	207.3%	309.6%	95.7%	202.7%	12.4%	
	35 積立率 運用資産/要積立額	474.3%	26.1%	9.2%	99.4%	160.1%	61.3%	94.8%	17.4%	71.1%	2.4%	
	事 業 活 動 収 支	36 学生生徒納付金比率 学納金/経常収入	0.0%	77.4%	17.9%	54.3%	92.4%	33.3%	62.9%	0.0%	67.8%	-1.0%
		37 寄付金比率 寄付金/事業活動収入	1.6%	2.9%	2.8%	14.0%	3.0%	7.3%	2.1%	0.0%	5.3%	-0.5%
		38 補助金比率 補助金/事業活動収入	0.0%	7.6%	43.7%	24.3%	0.3%	29.7%	27.4%	0.0%	14.7%	-2.5%
		39 人件費比率 人件費/経常収入	258.5%	57.3%	148.3%	60.1%	55.7%	50.3%	72.7%	32.6%	61.9%	1.4%
		40 人件費依存率 人件費/学納金	-	74.1%	827.2%	110.6%	60.3%	151.2%	115.5%	-	91.4%	3.4%
41 教育活動収支差額比率		-3794.7%	-3.3%	-117.0%	7.2%	14.2%	9.1%	-6.0%	-33.5%	-3.6%	-2.8%	
42 経常収支差額比率		-514.9%	-3.0%	-116.8%	9.1%	15.2%	9.8%	-4.5%	-32.4%	-2.1%	-2.7%	
43 事業活動収支差額比率		-14.8%	-5.0%	-76.6%	8.6%	12.1%	8.7%	-2.8%	3.8%	-0.3%	10.0%	
44 基本金組入後収支比率	114.6%	92.4%	168.7%	90.6%	86.4%	85.9%	96.8%	96.2%	93.7%	-4.8%		